製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800004 2018-0042 2018/03/13 （事故発生地） 福井県	電気温風機（セラミックファンヒーター） 神田無線電機（株） ＫＷＡ－ＨＣ２８００Ｗ	温室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○温室で苗を加温するために当該製品及び同型品の計２台を連続運転で使用していた。○当該製品及び同型品は焼損が著しく、外郭の樹脂は焼失していた。○当該製品のヒータユニットの一部が確認できなかった。○同型品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○回収された電源コード等の配線類の１箇所に溶融痕が認められ、強弱スイッチ及び電源プラグの栓刃２つが確認されたが、いずれも当該製品のものか同型品か特定できなかった。●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/04/03)
A201800339 2018-0900 2018/08/28 （事故発生地） 新潟県	タブレット端末 レノボ・ジャパン（株）（現　レノボ・ジャパン（同）） ５９４２６３２６	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、バッテリーの円筒形リチウムイオン電池セルに異物が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン（同）は、事故の再発防止を図るため、２０２０年（令和２年）５月１２日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2018/09/07)
A201800402 2018-1113 2018/08/16 （事故発生地） 福岡県	電気洗濯機 湖南電機（株）（アクア（株）ブランド） ＡＱＷ－Ｎ３５０（アクア（株）ブランド）	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は二層式の洗濯機で、脱水槽の蓋が開いた状態であった。○当該製品は全体的に焼損していた。○脱水槽側の焼損が著しく、脱水槽側に取り付けられていた脱水タイマー、脱水槽運転中に蓋を開けた場合に通電を停止する安全スイッチ及び電源コードが確認できなかった。○残存する脱水モーターや起動用コンデンサー等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の脱水槽周辺から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/10/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800416 2018-1080 2018/09/28 （事故発生地） 熊本県	携帯電話機（スマートフォン） フリービット（株） ＴＯＮＥ　ｍ１５	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、輸入事業者であるフリービット（株）は、２０１８年５月より当該型式品に電圧及び温度状態を監視するアプリを配信するとともに、２０１８年７月１７日より内蔵バッテリーの最大充電電圧を４．３５Ｖから４．２Ｖに低減させるファームウェアを配信している。	(受付:2018/10/22)
A201800426 2018-1025 2018/09/20 （事故発生地） 長崎県	除湿乾燥機 パナソニック　エコシステムズ（株） Ｆ－ＹＨＦＸ１２０	当該製品を使用中、建物１棟を全焼、２棟を類焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、〇当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の大部分が焼失していた。〇操作基板、制御基板及び電源コードの一部が確認できなかった。〇電源コードが複数箇所で断線し、溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定には至らなかった。〇内部配線、ヒーター、圧縮機等の残存した電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/10/25)
A201800516 2018-1418 2018/11/21 （事故発生地） 長崎県	美顔器 （株）ビューティガレージ Ａ－７０７	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品はヒーター連続通電時の安全装置が付いていない設計であるため、空だきしてヒーターが過熱され、ヒーター周辺の樹脂製ビーカーが溶融及び変形してヒーターに接触し、出火に至ったものと推定されるが、使用者が使用後に電源スイッチをオフにしなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、輸入事業者である（株）ビューティガレージは、後継機種については異常温度対策として、温度ヒューズをヒーターの両側に配置するとともに水位センサーも設置している。	(受付:2018/12/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800568 2018-1476 2018/11/15 （事故発生地） 熊本県	照明器具 （株）光電器製作所（小泉産業（株）ブランド） ＡＨＮ５３６００３（小泉産業（株）ブランド）	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用（１６年）により、フィルムコンデンサーの絶縁性能が低下して内部短絡が生じ、出火したものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、製造事業者であるコイズミ照明（株）及び（一社）日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに、長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	(受付:2018/12/25)
A201800709 2018-1878 2019/01/31 （事故発生地） 埼玉県	ＩＨ調理器 東芝ホームテクノ（株） ＢＨＰ－Ｖ６３１ＳＲ	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 （火災）	当該製品は、電源スイッチ基板上の主電源オン用マイクロスイッチから出火したものと推定されるが、マイクロスイッチの焼損が著しく、確認できない部品があったことから、出火に至った原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/12)
A201800748 2018-1957 2019/02/15 （事故発生地） 東京都	液晶テレビ パナソニック（株） ＴＨ－５５ＥＸ８５０	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、映像信号処理用モジュールのプリント基板に不良品があったことにより、多層基板内部の銅箔パターン間で基材の絶縁性能が低下したため、層間短絡が生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800768 2018-2000 2019/02/07 （事故発生地） 北海道	凍結防止用ヒーター（水道用） （株）小口製作所（日本電熱（株）ブランド） ＳＨＰ－１５（日本電熱（株）ブランド）	寮で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○洗面所で焦げ臭いにおいがしたため、天井裏を確認したところ、設置していた当該製品及びその付近の断熱材が焼損していた。○当該製品は、中央のサーモスタットから先端側に向かって１６０ｃｍの位置で焼損しており、焼損部の被覆は焼失し、発熱線も部分的に焼失していた。○サーモスタット等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は５年前に設置されていたが、設置施工者の情報、詳細な設置状況等は不明であった。●当該製品は、ヒーターの焼損部から出火したものと推定されるが、詳細な設置状況が不明なこと、焼損部の発熱線が一部焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/06)
A201800770 2018-1947 2019/01/22 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ 日本電装（株）（現　（株）デンソー） １０ＦＣ	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ヒーターと電源を接続するコネクター内部において、端子の接続部に緩みが生じたことで、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	製造事業者である（株）デンソーは、ヒーター接続コネクターが長時間の使用により緩んで発熱し、発煙、出火に至るおそれがあるとして、２００８年（平成２０年）７月２３日付けで新聞社告を掲載するとともにホームページに情報を掲載し、当該型式品を含む２機種を回収、返金するリコールを実施しており、当該製品はリコール対象製品であった。	(受付:2019/03/06)
A201800774 2018-2022 2019/02/13 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） ＤＳ－Ｄ０８７（（株）山善ブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を使用中に出火した。○当該製品は全体的に焼損し、樹脂製底板の一部を除き、焼失していた。○電源スイッチは焼損し、樹脂製外郭が溶融していた。○本体のコードブッシング部周辺が著しく焼損し、コードブッシング部の本体内部側で電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められた。○転倒時オフスイッチ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードがコードブッシング部で短絡し、出火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800832 2019-0022 2018/05/20 （事故発生地） 北海道	電気シェーバー 日立マクセル（株）（現マクセル（株）） ＲＭ－７０６ＴＳ	当該製品を延長コードに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品付属のＡＣアダプターを３口延長コードに接続して当該製品を充電し、就寝したところ、約３時間後に当該製品付近から出火した。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、原形をとどめておらず、内蔵のニッケル水素電池等の電気部品は確認できなかった。○ＡＣアダプターに出力異常及び出火の痕跡は認められなかった。○事故発生時に当該製品付近で充電されていた携帯電話機も焼損していた。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/28)
A201900010 2019-0051 2018/01/06 （事故発生地） 長崎県	エアコン 三菱重工業（株）（現　三菱重工サーマルシステムズ（株）） ＳＲＫ２２ＳＤ－Ｎ	当該製品及び建物２棟を全焼、３棟を類焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を入手できなかった。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、樹脂部分は焼失していた。○当該製品はファンモーターのコネクター部から出火することがあるとしてリコールされていたが、点検、改修品であるか確認できなかった。○電源プラグの栓刃の一部が溶融していた。○ファンモーター、基板等の電気部品が確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900034 2018-0482 2018/07/02 （事故発生地） 北海道	シュレッダー オーロラジャパン（株） ＡＳ５０ＳＢＫ	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○アルバイト従業員が当該製品を使用していたところ、爆発音とともに当該製品の動作が停止し、細断していた紙は焼損していた。○当該製品の電気部品に焼損は認められなかった。○当該製品の動作を確認したところ、モーターの回転軸がぶれており、モーターから連続して火花が発生した。○使用者は、当該製品本体を専用のダストボックスにセットせずに、ごみ箱の上に持って、紙を細断していた。○当該製品付近でエアーダスター等のスプレー類は使用していないとの申出内容であり、店内にアルコール類の薬品は置かれていなかった。○同等品で動作確認を行った結果、モーターから一瞬火花が出ることが認められた。●当該製品は、可燃性ガス等にモーターから出た火花が引火し、細断中の紙を焼損したものと考えられるが、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/10)
A201900061 2019-0059 2019/03/29 （事故発生地） 岡山県	温水洗浄便座 ＴＯＴＯ（株） ＴＣＦ４１３１	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、本体中央部が焼損しており、基板、電気部品等を内蔵した樹脂製外郭、便座及び便蓋付近が焼損及び溶融していた。○樹脂製外郭内にあるＡＣコントローラー基板のコネクターピン間でトラッキング現象の痕跡が認められたが、焼損が著しく、はんだ付け状態は確認できなかった。○樹脂製外郭の内外で尿等の成分が確認されたが、基板に接続されたコネクター樹脂及びケーブル被覆は著しく焼損しており、製品内部に浸入した液体がコネクター部に到達したか否かは確認できなかった。○当該製品内部の漏水箇所は特定できなかった。○当該製品は１４年前に設置し、２～３年前から複数の機能に不具合が生じていたが、修理せずに使用し続けていた。●当該製品の内部基板において、コネクターピン間でトラッキング現象が発生し、出火したものと推定されるが、基板、コネクター樹脂及びコネクターケーブル被覆の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900086 2019-0253 2019/04/13 （事故発生地） 北海道	ビデオデッキ 松下電器産業（株）（現パナソニック（株）） ＮＶ－ＨＢ４０	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、２名が軽傷を負った。（A201900085と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品、ブルーレイレコーダー及びテレビがテレビ台に設置されており、その付近が焼損していた。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、原形をとどめていなかった。○当該製品内部は、ビデオテープ格納部の金属部品のみ残存しており、制御基板等の電気部品は焼失していた。○当該製品の電源コード及び電源プラグは確認できず、事故発生時、当該製品に電源供給されていたか否かは不明であった。○テレビ台付近の壁コンセントに当該製品及びブルーレイレコーダー以外の電気製品が接続されていたが、電源コードを残して焼失しており、型式等の詳細は不明であった。○ブルーレイレコーダーは、全体的に著しく焼損していたが、電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/07)
A201900091 2019-0142 2019/04/04 （事故発生地） 沖縄県	ポータブルＤＶＤプレーヤー （株）ＫＯＭ（現　（株）ＫＯＭが事業承継） ＰＤＤＶ－９００Ｔ	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品をコピー機の上に置いて、ＡＣアダプターを接続して充電していたところ、当該製品付近から出火し、当該製品周辺、コンセント付近の壁、天井の一部が著しく焼損していた。○当該製品本体は外郭全体が焼損しており、底面のバッテリーパックが破裂していたが、天面側よりも底面側の焼損が弱かった。○バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内部電極の大部分が焼失していた。○ＡＣアダプターの焼損は著しく、栓刃付近以外の電気部品は確認できず、内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できなかった。○当該製品本体には、基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められず、また、コピー機から出火した痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品もあったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900092 2019-0248 2019/04/23 （事故発生地） 東京都	電気こたつ （株）山善 ＳＥＳ－７５２（Ｂ）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品のヒーターユニットに掛け布団が接触する等で着火したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、（株）山善では、ヒーターユニット取付部品の不具合によりヒーターユニットが落下するおそれがあるとして、平成２８年４月６日にウェブサイトに情報を掲載し、翌７日に新聞社告を行うとともに、同日以降、店頭告知やダイレクトメールの送付を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しており、当該製品は対象製品であったが、リコール未対策品であった。	(受付:2019/05/08)
A201900094 2019-0249 2019/03/27 （事故発生地） 東京都	照明器具（学習机用） （株）イトーキ ＤＬ－２７	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品の内部部品を溶融する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、雑音防止用フィルムコンデンサーのはんだ付け部が接触不良となったことで、異常発熱し溶融したものと推定されるが、はんだ付け部で接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900104 2019-0309 2019/03/07 （事故発生地） 鹿児島県	電気毛布（敷毛布） （株）広電（（株）山善ブランド） ＹＭＳ－１３（（株）山善ブランド）	当該製品を使用中、左足に低温火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の温度設定を中から強の間に調節して就寝時から翌朝まで敷いて使用していたところ、左太ももに低温火傷を負った。○当該製品の温度設定を中から強の間に調節して温度測定した結果、約４８℃であった。○当該製品は、検知線付ヒーター線が頭側及び首側でループ状に重なっており、設定温度が「強」の場合は、その重なった部分の温度は約８４℃であった。○ヒーター線は、縫製された生地の縫い目を通す構造であり、接着はされていなかった。○取扱説明書には、「比較的低い温度でも、皮膚の同じ箇所が長時間触れていると、低温火傷に至ることがある。」旨、記載されている。○当該製品に同梱の注意事項を記載した紙には、「しわができないよう１日１回本体を広げ直す。しわ等でヒーター線によじれができると部分的に温度が上昇し、低温火傷を起こす場合がある。しわをのばし、ヒーター線によじれがないことを確認する。」旨、記載されているが、外観ではヒーター線の偏りやループが確認できなかった。○就寝時における当該製品と左太ももとの接触位置等、詳細な使用状況は不明であった。●当該製品を長時間左太ももに接触させて使用したため、低温火傷を負ったものと推定されるが、当該製品と左太ももとの接触位置等、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/16)
A201900131 2019-0387 2019/05/04 （事故発生地） 神奈川県	照明器具 オリンピア照明（株）（東芝ライテック（株）ブランド） ＩＰ－６５８５（東芝ライテック（株）ブランド）	当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源コードが焼損しており、天井にすすが付着していた。○電源コードの片極の芯線が断線して約１ｃｍ欠損し、断線部には溶融痕が認められたほか、もう一方の極は被覆が焼損して芯線の表面に溶融痕が認められた。○電源コードは焼損部位の近傍で結束バンドを用いて束ねられていたが、焼損部位には屈曲させた痕跡はなく、電源コード自体にも外力を加えた痕跡は認められなかった。○当該製品に取り付けられていた蛍光ランプは短絡故障していた。○事故が発生した時間帯に事故発生場所の周囲で雷が発生しており、その他の電気製品にも故障が生じていた。●当該製品の電源コードで雷サージによるスパークが発生し、出火した可能性が考えられるが、電源コードの一部が焼失し確認できないこと及び詳細な使用状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900138 2019-0390 2019/05/17 （事故発生地） 東京都	タブレット端末 レノボ・ジャパン（株） ＺＡ０Ａ０００４ＪＰ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン（同）は、事故の再発防止を図るため、２０２０年（令和２年）５月１２日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2019/05/28)
A201900162 2019-0436 2018/07/16 （事故発生地） 神奈川県	投げ込み式湯沸器 （株）パアグ Ｐ０５Ｆ０７Ｒ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製本体外郭及びコントロールボックス外郭は原形をとどめていなかった。○本体内のヒーター端子カシメ部、ターミナルボックス内の配線等に断線や溶融は認められなかった。○コントロールボックス内のエアーポンプ及び電源スイッチは焼失して確認できなかった。○コントロールボックス内の残存する温度切替スイッチ接点、電源スイッチの接点の一部及び接続コードに出火の痕跡は認められなかった。○壁コンセント及びデジタル式コンセントタイマーに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/04)
A201900176 2019-0456 2019/04/13 （事故発生地） 神奈川県	タブレット端末 レノボ・ジャパン（株） ＺＡ０Ｈ００２７ＪＰ	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン（同）は、事故の再発防止を図るため、２０２０年（令和２年）５月１２日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2019/06/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900180 2019-0472 2019/05/12 （事故発生地） 埼玉県	携帯電話機（スマートフォン） サムスン電子ジャパン（株）（ＫＤＤＩ（株）　ａｕブランド） ＳＣＶ３３（ＫＤＤＩ（株）　ａｕブランド）	店舗で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品を購入してから、落下させたことはなく修理したこともないとの申出内容であった。○当該製品はバッテリーパック格納部分の背面樹脂及びスマートフォンケースが溶融、焼損しており、ディスプレイ面及びディスプレイ保護フィルムは焼損、変形していた。○スマートフォンケースの下端部が損傷していたが、使用中に生じたものか、事故発生時の衝撃によるものか、判断できなかった。○バッテリーパックは焼損が著しく、アルミラミネートフィルム外装と本体が溶着していた。○リチウムイオン電池セルの正極板は巻き終わり部の一部を除き焼失しており、負極板は角部の銅箔が数か所で欠損していたほか、ガス噴出の痕跡と考えられるしわが認められた。●当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/10)
A201900198 2019-0574 2019/05/30 （事故発生地） 神奈川県	携帯電話機（スマートフォン） 日本エイサー（株） Ｚ３３０ＷＨ	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、背面下部のバッテリーパック装着部位の焼損が著しく、背面カバーの一部が焼失していた。○本体前面は液晶画面にひび割れが認められたが、焼損、溶融、変形等の異常は認められなかった。○リチウムポリマー電池セル内部の電極体が正常な位置からずれて傾いていた。○電池セルの電極体の下部に欠損が認められた。○バッテリーパックに組み込まれていた保護回路基板に部品の脱落、基板の欠損等の異常は認められなかった。○当該製品のバッテリーパックは、使用者による着脱が可能なものであった。●当該製品に装着されていたバッテリーパック内のリチウムポリマー電池セルに内部短絡が発生し、出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900207 2019-0590 2019/06/04 （事故発生地） 大分県	空気清浄機 シャープ（株）（（株）ダスキンブランド） ＰＳＰ３（（株）ダスキンブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900201と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の大部分が焼失していた。○当該製品は使用者により廃棄されており、詳細な確認はできなかった。○当該製品横に置かれていた他社製のウォーターサーバーの電源コードが複数箇所で断線し、溶融痕が認められた。●当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/20)
A201900248 2019-0673 2019/07/01 （事故発生地） 神奈川県	携帯電話機（スマートフォン） 華為技術日本（株） ＳＴＦ－Ｌ０９	店舗で当該製品を修理していたところ、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○修理事業者の店舗内でバッテリーパックの交換作業時、制御基板等を取り外して、消火用バケツに入れていた当該製品及びバッテリーパックが焼損した。○当該製品のバッテリーパックは、事故発生日の数か月前から膨張し、継続使用されていたものの、事故発生日の前日に著しく膨張したことから修理依頼された。○修理受付時、当該製品に発熱等の異常は認められなかった。○バッテリーパックのリチウムポリマー電池セルは著しく焼損しており、正極アルミ箔の大部分が焼失していた。○アルミラミネートフィルム外装及び残存した正極アルミ箔の端部近傍に溶融が認められた。○負極銅箔の端部近傍に内側への変形及び欠損が認められ、その変形及び欠損箇所を起点に放射状のしわが認められた。○バッテリーパックの保護回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○同型式品でバッテリーパックの膨張事案が複数件発生している。●当該製品は、修理事業者がバッテリーパックを交換する際、リチウムポリマー電池セルに誤って外力を加えたため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900253 2019-0690 2019/06/29 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　Ｑｏｓｍｉｏ　Ｔ５５１／Ｔ４ＥＢ	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品のＡＣアダプターの電源プラグが接続された３口タップの電源プラグをコンセントに接続していたところ、当該製品のＤＣジャック部付近から出火した。○ＤＣプラグは本体に接続したままであったが、しばしば抜けていたことがあり、事故発生時に接続されていたか否かは確認できなかった。○当該製品本体は、ＤＣジャック側の焼損が著しかったが、内部の基板等に焼損は認められず、当該製品本体に出火の痕跡は認められなかった。○ＤＣジャック内部のセンターピンは斜めになっていたが、溶融等、出火の痕跡は認められなかった。○ＡＣアダプターは、ＤＣケーブルの先端部が著しく焼損し、ＤＣプラグを確認できなかった。○バッテリーパックは外郭に焼損が認められたが、内部に異常は認められず、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、付属のACアダプターのDCプラグから出火した可能性が考えられるが、ＤＣプラグが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/08)
A201900277 2019-0740 2019/07/06 （事故発生地） 熊本県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） オムロン（株）（京セラ（株）ブランド） ＰＶＮ－４０１（京セラ（株）ブランド）	当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、外郭の天面通気孔付近にすすが付着していた。○ノイズフィルター基板に搭載しているコンデンサーが焼損していた。○焼損したコンデンサーは、内部素子が溶融、炭化し、メタリコン金属及びリード線が溶融する等、焼損が著しかった。○コンデンサーと同じ基板に搭載されているサージアブソーバーには２ｋＶを超える雷サージ侵入の痕跡は認められなかったが、サージアブソーバーの仕様上、２ｋＶ以下の雷サージ侵入の有無は特定できなかった。○その他の基板や電気部品等に、出火の痕跡は認められなかった。○事故現場周辺で当該製品の設置から事故発生までの１８年間に１，２２２回の落雷が発生していた。●当該製品は、雷サージが繰り返し加わったことにより、コンデンサーが劣化して焼損に至った可能性が考えられるが、サージアブソーバーに異常は認められず、コンデンサーの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900285 2019-0666 2019/06/24 （事故発生地） 愛知県	リチウム電池内蔵充電器 豊鷹（株）（クロダルマ（株）ブランド） ＫＳ－１４（クロダルマ（株）ブランド）	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、純正のＡＣアダプターに接続されたまま放置されており、充電開始から２時間３０分後に発火した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂の外郭ケースは焼失していた。○当該製品の内部にあった円筒形リチウムイオン電池セル５個のうち、２個はセル内部の電極体が焼損していた。○電池セル５個のうち、３個は確認できなかった。○内部の制御基板は焼失して確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/22)
A201900297 2019-0780 2019/07/12 （事故発生地） 愛知県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ハイスピリット ｐｂ－１００００－ｐ２－ｓ－ｍ	当該製品を鞄に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は溶融していた。○制御基板は焼失して確認できなかった。○内蔵の角形リチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、アルミラミネート外装フィルムは基板側の封止部が開口し、内部電極が露出していた。○電池セルの内部電極の焼損は著しく、負極及び正極に溶融痕が認められた。●当該製品は、内蔵の角形リチウムポリマー電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/24)
A201900304 2019-0756 2019/06/29 （事故発生地） 愛知県	エアコン（窓用） （株）コロナ 不明	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は倉庫内の窓枠に設置され、倉庫内の温度維持のため、３か月前から常時冷房で運転状態だった。○当該製品の焼損は著しく、電源コードの取り出し口がある側の樹脂部品の大部分が焼失していた。○圧縮機の配線端子部やオーバーロードリレーに出火の痕跡は認められなかった。○室外ファンモーター、室内ファンモーター及びドレン水蒸発用モーターの巻線に、溶融痕等の異常は認められなかった。○制御基板、圧縮機始動用コンデンサー及び電源コードは確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900318 2019-0761 2019/07/14 （事故発生地） 愛媛県	電気冷蔵庫 （株）日立製作所（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） Ｒ－７２６ＶＦＢ	建物２棟を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体的に焼損が著しく、側面及び背面の金属外郭は表裏共に焼損し、庫内の電気部品は、焼損物として下部に堆積していた。○当該製品は、リコール対象型式であるが、対策部品の電流ヒューズが切れた状態で残存していた。○コンプレッサーの運転用コンデンサーは焼失していたが、残存する端子に出火の痕跡は認められなかった。○コンプレッサー、ファンモーター、霜取りヒーター、内部配線等残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、コンプレッサーの始動用コンデンサーや一部の庫内部品等は確認できなかった。○電源コード及び電源プラグは回収されておらず、確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/29)
A201900335 2019-0867 2019/07/00 （事故発生地） 東京都	除湿機 （株）コロナ ＣＤ－Ｐ６３１３	倉庫で当該製品を使用中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○食品工場の低温倉庫内で使用していた当該製品が焼損し、自然消火していた。○当該製品は約６年前に購入し、２４時間３６５日連続運転を開始したが、取扱説明書に従ったフィルター等の清掃は行ったことがなかった。○当該製品の外観は、樹脂部品のほとんどは溶け落ちて原形をとどめておらず、熱交換器及び圧縮機は倒れ、溶融した樹脂内に埋もれて一塊になっていた。○電源コードは、機器内側と機器外側の両方で数箇所断線し、溶融痕が認められた。○当該製品内部の圧縮機用運転コンデンサー付近の焼けが強く、当該コンデンサーは著しく焼損していたが、端子及び配線に出火の痕跡は認められなかった。○コントロール基板及び操作基板は焼損が著しく、電源入力部の３Ａヒューズ等の部品は確認できなかったが、残さ物に出火の痕跡は認められなかった。○圧縮機、過電流リレー及びファンモーターに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の圧縮機用運転コンデンサー又は電源コードから出火したものと考えられるが、当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900345 2019-0786 2019/05/14 （事故発生地） 千葉県	携帯電話機（スマートフォン） フリービット（株）（トーンモバイル（株）ブランド） ＴＯＮＥ　ｍ１５（トーンモバイル（株）ブランド）	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルにおいて電池セルの内部短絡が発生し、高温ガスが噴出したことで出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、輸入事業者であるフリービット（株）は、２０１８年５月より当該型式品に電圧及び温度状態を監視するアプリを配信するとともに、２０１８年７月１７日より内蔵バッテリーの最大充電電圧を４．３５Ｖから４．２Ｖに低減させるファームウェアを配信している。	(受付:2019/08/07)
A201900350 2019-0886 2017/12/17 （事故発生地） 茨城県	ポータブルＤＶＤプレーヤー （株）グリーンハウス ＧＨＶ－ＰＤＶ７８０Ｋ	店舗で当該製品を使用中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、内蔵のバッテリーパックが焼損していた。○バッテリーパック内の角形リチウムポリマー電池セルは、アルミラミネートフィルム外装が焼損していたほか、電極体の焼損及び集電体の損傷が認められた。○基板等、その他の電気部品は確認できなかった。○ＡＣアダプターに焼損は認められなかった。○焼損部を除く外部に割れや著しい焼損は認められなかった。○使用者によれば、事故発生当日までに当該製品に使用中の不具合はなく、当該製品を落下させたり、水にぬらしたことはないとの申し出内容であった。●当該製品の角形リチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、当該製品の詳細な調査ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)
A201900388 2019-0909 2019/08/09 （事故発生地） 富山県	エアコン 三菱重工業（株）（現　三菱重工サーマルシステムズ（株）） ＳＲＫ３６ＺＨ－Ｗ	学習塾で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	三菱重工サーマルシステムズ（株）は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、２０１８年（平成３０年）１月１１日付けで同社ホームページに情報を掲載するとともに、同年５月３０日には対象範囲を追加し、対象製品について無償で点検、改修を実施している。	(受付:2019/08/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900398 2019-0678 2019/07/04 （事故発生地） 岐阜県	エアコン（室外機） 日立ジョンソンコントロールズ空調（株） ＲＡＣ－２５ＦＮＸ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は全て焼失していた。○制御基板の焼損は著しく、基板の大部分が焼失して確認できなかった。○コンプレッサー、四方弁コイル、リアクター、ファンモーター及び配線に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、制御基板の大部分が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/20)
A201900407 2019-0971 2019/08/13 （事故発生地） 滋賀県	扇風機 東京芝浦電気（株）（現東芝ホームテクノ（株）） Ｄ－３０ＳＣ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用（４６年）により、モーター巻線の絶縁性能が低下し、レイヤショートが生じて出火に至ったものと推定される。	製造事業者である東芝ホームテクノ（株）は、事故の再発防止を図るため、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙、出火し、火災に至るおそれがあることから、２００７年（平成１９年）９月７日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」として、扇風機の使用に当たっての注意事項をホームページに掲載し、異常に気付いたら直ちに使用を止め、販売店等に相談するよう呼び掛けている。また、２００８年（平成２０年）６月より関係工業会において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2019/08/22)
A201900412 2019-0983 2019/07/31 （事故発生地） 神奈川県	エアコン（室外機） ダイキン工業（株） Ｒ２２ＥＲＳ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、外郭及び内部が全体的に著しく焼損していた。○制御基板の１つが焼失し、加湿ファンモーターは未回収で確認できなかった。○使用者は事故発生直前に喫煙し、たばこの吸い殻を当該製品の前に置いたビニール袋の中に捨てていたほか、当該製品の前にはごみ袋、段ボールが置かれていた。●当該製品の前に置かれていた可燃物からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900417 2019-0996 2017/12/17 （事故発生地） 埼玉県	ポータブルＤＶＤプレーヤー セントレードＭ．Ｅ．（株）（現　テクタイト（株）） ＭＰＴ－７０３Ｗ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品のリチウムポリマー電池セルに内部短絡が生じたため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、当該型式品は販売を終了している。	(受付:2019/08/29)
A201900439 2019-1036 2019/08/23 （事故発生地） 福岡県	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＧＸＶ２５Ｐ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、電気部品が搭載された本体側面が焼損しており、ファンモーターの接続コネクター部が著しく焼損していた。○コネクター部において、モーターへの電源供給用リード線が断線して溶融痕が認められ、モーター側接続用ピン（直流１４０Ｖ）が焼失していた。○当該製品全体に海塩成分（塩素、ナトリウム及びマグネシウム）並びに洗浄剤成分（リン）が検出された。○制御基板等のその他の電気製品に出火の痕跡は認められなかった。○室外機につながる配管内途中に必要なパテ埋めが施工されていなかった。○当該住宅は賃貸住宅で、現在の使用者はエアコン洗浄をしていなかったが、以前の使用状況は確認できなかった。●当該製品のファンモーター接続コネクター部において、接触不良により接触抵抗が増大したため、異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900441 2019-1028 2019/08/03 （事故発生地） 千葉県	扇風機 三洋電機（株） ＥＦ－６ＵＪ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用(４６年以上)により、モーター始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡が生じて出火に至ったものと推定される。	三洋電機（株）（現　パナソニック（株））は、長期使用の扇風機について、２００７年（平成１９年）８月２５日以降、毎年、新聞広告を掲載し、また、２００７年（平成１９年）９月からはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止及び製品の廃棄を呼びかけている。	(受付:2019/09/03)
A201900458 2019-1047 2019/08/25 （事故発生地） 滋賀県	扇風機 シャープ（株） ＰＪ－３０５ＫＦ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は長期使用（４０年以上）により、モーター運転用コンデンサーの絶縁性能が低下して内部短絡が生じて、発煙に至ったものと推定される。	製造事業者であるシャープ（株）は、事故の再発防止を図るため、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙、出火し、火災に至るおそれがあることから、２００７年（平成１９年）９月７日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」として、扇風機の使用に当たっての注意事項をホームページに掲載し、異常に気付いたら直ちに使用を止め、販売店等に相談するよう呼び掛けている。また、２００８年（平成２０年）６月より関係工業会において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2019/09/06)
A201900477 2019-1120 2019/08/11 （事故発生地） 東京都	照明器具 （株）日立製作所（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） 不明	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品に当該事業者製の安定器が使われていたこと以外は、機種、型式、事故発生時の状況、使用状況等は全て確認できなかった。○当該製品を確認することができず、その損傷状況は特定できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の状況等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900487 2019-1138 2019/08/22 （事故発生地） 神奈川県	電気洗濯機 松下電器産業（株）（現パナソニック（株）） ＮＡ－Ｆ４２Ｍ３又はＮＡ－Ｆ４２Ｖ５	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の天面、背面及び内部が著しく焼損していた。○内部配線の一部は確認できなかった。○蓋スイッチ、給水弁及び水位センサーは確認できなかった。○モーター、駆動用コンデンサー、制御基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○事故発生前、脱水中に止まりエラーコードが出たことがあった。○当該製品の使用状況や事故状況等の詳細は特定できなかった。●当該製品は残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/17)
A201900498 2019-1061 2019/08/27 （事故発生地） 大阪府	リチウム電池内蔵充電器 （株）アベル ＥＴ－ＬＩ３ＳＬ	商業施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900505 2019-1155 2019/08/26 （事故発生地） 静岡県	電気掃除機（充電式、スティック型） ダイソン（株） ＳＶ１０	当該製品を充電中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。（20191075と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品にＡＣアダプターを接続して充電を行っていたところ、当該製品から出火した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全て焼失していた。○モーター基板に出火の痕跡は認められなかった。○モーター、内部配線及びＡＣアダプターは、焼失して確認できなかった。○当該製品に取り付けられたバッテリーパックは、電池セル間接続板の形状や制御基板の形状より、他社製の非純正バッテリーパックであることが確認された。○非純正バッテリーパック内部の電池セル６個は焼損が著しく、うち５個の電池セルは内部電極が焼損していた。●当該製品本体に取り付けられた非純正バッテリーパックのリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、当該製品本体のモーターが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/20)
A201900507 2019-1162 2019/09/16 （事故発生地） 神奈川県	電気冷凍庫 三ツ星貿易（株） ＭＡ－１００	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○店舗で使用中の当該製品を清掃していたところ、底部から出火した。○当該製品の前面下部に配置された操作パネルの内側にある急速冷凍スイッチの周辺のみが焼損していた。○スイッチ内部の可動切片の一部とみられるものが、ＡＣ１００Ｖが印加されていた固定接点に溶着していた。○スイッチ内部の可動切片を押さえているばねが欠損しており、確認できなかった。○スイッチ部の裏側は、ほこりが多量に堆積していたほか、温度調節ダイヤルのシャフトに腐食が認められた。○圧縮機等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は個人で使用していたものを３年前に店舗に譲渡したものであり、過去の詳細な使用環境等は確認できなかった。●当該製品は、急速冷凍スイッチ内部で可動切片を押さえるばねが外れたため、可動切片が外れてＡＣ１００Ｖが印加された端子間に接触して短絡し、出火に至ったものと推定されるが、可動切片及びばねを確認できず、詳細な使用状況が不明のことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900520 2019-1145 2019/09/05 （事故発生地） 大阪府	電気掃除機（充電式、スティック型） 日立アプライアンス（株）（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＰＶ－ＢＦ７００	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は充電制御プログラムに不具合があったため、電池基板のツェナーダイオードに許容以上の電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	製造事業者である日立グローバルライフソリューションズ（株）は、事故の再発防止を図るため、当該製品の出荷と販売を停止するとともに、既販品については、２０１９年（令和元年）７月１０日付けで自社ホームページにリコール情報を掲載し、電池パックの無償修理交換及びツェナーダイオードに許容以上の電流が流れないように充電制御ソフトウェアの書き換え処理を実施している。	(受付:2019/09/26)
A201900524 2019-1199 2019/06/20 （事故発生地） 兵庫県	リチウム電池内蔵充電器 万方商事（株） ｅｅ１５１	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の初回充電中に、当該製品付近から出火した。○当該製品は、焼損が著しく、外郭樹脂は焼失していた。○当該製品内の角形のリチウムイオン電池セル３個のうち、確認できた２個はいずれも内部の電極体が著しく焼損し、セパレーターや正極の一部が焼失していた。○電池セル３個のうち１個は確認できなかった。○当該製品の制御基板は、銅箔パターンが大きく剥がれた箇所が認められた。○付属のＡＣアダプターは、外郭樹脂の一部が残存していたが、栓刃の１つや内部配線以外は確認できなかった。○当該製品と同じ場所で充電されていた他社製モバイルバッテリーは焼損が著しく、事業者名等の詳細は特定できなかった。●当該製品の焼損が著しく確認できない部品があったこと及び外部からの延焼により出火した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900528 2019-1127 2019/09/12 （事故発生地） 石川県	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　Ｒ７３２／３６Ｆ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、輸入事業者であるＤｙｎａｂｏｏｋ株式会社は、２０２０年（令和２年）７月３１日より当該型式品を含む対象型式に対してバッテリー充電制御プログラムを自動配信し、製品の落下や高温下での使用などの外部要因が加わった場合にバッテリーが過度な発熱に至るおそれがあるとして注意喚起を実施している。	(受付:2019/09/27)
A201900544 2019-1248 2019/09/14 （事故発生地） 大阪府	エアコン ダイキン工業（株） ＦＺ２５５Ｘ－Ｗ（推定）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、〇事故発生時、当該製品は運転していなかった。〇当該製品本体の外郭樹脂の一部は電源コード近傍を中心に溶融し、前面パネルは焼失していた。〇電源コードはコンセントに接続され、丸まった状態で垂れ下がっていた。〇電源コードの断線部に複数の溶融痕が認められたが、詳細は確認できなかった。〇当該製品の外観からは前面パネルの焼失以外に異常は認められなかったが、詳細は確認できなかった。〇コンセントに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードの芯線が断線し、スパークが生じた際に出火した可能性が考えられたが、当該製品の詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900554 2019-1256 2019/09/28 （事故発生地） 東京都	電気掃除機（充電式、スティック型） ダイソン（株） ＤＣ６１	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900780と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品にネット通販で購入した非純正バッテリーを取り付けて充電していたところ、出火した。○当該製品の本体部とバッテリーが著しく焼損していた。○充電に使用されていた当該製品のＡＣアダプターは焼損しておらず、出力電圧に異常は認められなかった。○当該製品のモーター及び基板は確認できなかった。○取り付けられていた非純正バッテリーの円筒形リチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。○取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、専用のバッテリーパック以外は使用しない。」旨、記載されている。●当該製品本体は、取り付けられた非純正バッテリーからの延焼により焼損した可能性が考えられたが、当該製品の詳細な状態が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/04)
A201900566 2019-1278 2019/09/03 （事故発生地） 三重県	冷風機 ＧＡＣ（株）（現　（株）デンソーエアクール） １０ＨＦ－ＳＵ１又は１０ＨＲ－ＳＵ１	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は魚油を加工する工場の作業場で使用されており、事故発生当日は休業日のため無人で、付近には魚油を拭き取ったウエスが置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品の大部分が焼損していた。○電源スイッチは焼失して確認できず、運転状態は特定できなかった。○圧縮機、圧縮機用コンデンサー、端子台、ドレン満水スイッチ、ファンモーター及び電源コードに、出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーター始動用コンデンサー、リレー類等のその他の電気部品は、焼失して確認できなかった。●当該製品の確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900567 2019-1265 2019/09/21 （事故発生地） 千葉県	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　ＴＶ／６４ＰＬＷＨＹＤ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ＡＣアダプターのＤＣプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者であるＤｙｎａｂｏｏｋ（株）では、事故の再発防止を図るため、２０１８年（平成３０年）６月２２日にホームページに情報を掲載するとともに、同月２５日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ＡＣアダプターの無償交換を行っている。	(受付:2019/10/08)
A201900570 2019-1280 2019/08/31 （事故発生地） 東京都	照明器具 サナーエレクトロニクス（株） ＳＣＬ－７２ＣＰＳ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は４０Ｗ用安定器から煙が上がり、安定器が焦げた。○４０Ｗ用安定器の基板の一部分が変形、変色していた。○当該製品は確認できず、詳細な使用状況も不明であった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/08)
A201900607 2019-1343 2019/10/02 （事故発生地） 岡山県	温水洗浄便座 東陶機器（株）（現　ＴＯＴＯ（株）） ＴＣＦ９７５	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	東陶機器（株）（現ＴＯＴＯ（株））は、当該製品を含む対象機種について、製品内部の一部接続部で接触不良が発生し、プラスチック製タンクの一部から発煙・出火に至るおそれがあることから、平成１９年４月１６日にホームページへ情報を掲載するとともに、翌１７日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償点検・改修を実施している。	(受付:2019/10/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900654 2019-1290 2019/09/21 （事故発生地） 大阪府	温水洗浄便座 東陶機器（株）（現　ＴＯＴＯ（株）） ＴＣＦ９７５Ｌ	当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用（２０年）により、流調ユニットから漏水が発生し、漏れた水がドライバー基板に掛かり、抵抗値不良が発生したことでコントロール基板の降圧回路が過負荷となって異常発熱したものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)
A201900666 2019-1307 2019/09/23 （事故発生地） 大阪府	食器洗い乾燥機（ビルトイン式） リンナイ（株） ＲＫＷ－４０３Ｃ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の水槽に水筒、コップ２個を入れて乾燥運転していたところ、水槽底部のヒーターカバーから炎がでた。○当該製品は、水槽内のヒーターカバーが一部熱変色していたが、樹脂製の水槽及び本体外郭等に焼損は認められなかった。○ヒーターカバー内のヒーターパイプ中央部の表面が劣化し、先端部が垂れ下がりステンレス製の遮熱板に接触していた。○接触部分においてヒーターパイプと遮熱板が溶着し、遮熱板の裏側に溶融が認められた。○ヒーター中央部のヒーターコイルは焼失していたが、残存するヒーターコイルに粗密等の巻むらは認められなかった。○ヒーターのオンオフを制御するリレーの接点は、オフ状態であり、動作確認の結果、異常は認められなかった。●当該製品は、ヒーターパイプの絶縁が劣化し、コイルと遮熱板間でトラッキング現象等の放電現象が生じた可能性が考えられるが、絶縁劣化の原因がヒーターの不具合によるものか、異物等の付着によるものか特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900719 2019-1487 2019/10/13 （事故発生地） 兵庫県	電気洗濯機 （株）東芝（現　東芝ライフスタイル（株）） ＡＷ－Ｆ４２Ｓ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は使用されていなかったが、電源プラグはコンセントに差し込まれていた。○当該製品は焼損が著しく、外郭樹脂は全て溶融し製品下部に固着していた。○電源コード、内部配線及びモーターに出火の痕跡は認められなかった。○制御基板、モーター始動用コンデンサー、スイッチ、リレー等は確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900752 2019-1532 2019/07/17 （事故発生地） 沖縄県	エアコン 松下電器産業（株）（現　パナソニック（株）） ＣＳ－２２ＲＦＸ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が不在であったため、事故発生時の状況は特定できなかった。○当該製品は全体の焼損が著しく、樹脂部品は焼失していたが、電装部側に著しい焼損は認められなかった。○制御基板及びファンモーターは焼損していたが、原形をとどめており、出火の痕跡は認められなかった。○当該製品内部のパワーリレーは確認できなかった。○電源コードは中間部で断線し、断線部に溶融痕が認められたが、通常の使用において外力が加わる位置ではなかった。○その他の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900771 2019-1577 2019/10/27 （事故発生地） 熊本県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機（株）（長洲産業（株）ブランド） ＳＳＩ－ＴＬ５５Ａ１ＣＳ（長州産業（株）ブランド）	当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は外郭の一部が熱変色し、すすの付着が認められた。○基板上の複数個の電解コンデンサーに圧力弁の開裂が認められ、１個は内部短絡した状態で焼損していた。○電力変換用半導体は、外観に焼損はみられなかったが、端子間に短絡が認められた。○サージアブソーバーに焼損は認められなかったが、正常に機能していたか確認できなかった。○リレー等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の基板から、電流波形の異常を示すエラーが複数回記録されていたが、これらのエラーが雷のサージによるものか特定できなかった。○事故現場周辺で当該製品の設置から事故発生までの１３年間の落雷の発生状況は特定できなかった。●当該製品は、雷サージが繰り返し加わったことにより、電力変換用半導体が短絡し、電解コンデンサーに逆特性の電圧が加わって内部短絡し、電解液等が発火した可能性が考えられるが、サージアブソーバーの状態が確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/07)
A201900798 2019-1615 2019/11/03 （事故発生地） 東京都	リチウム電池内蔵充電器 （株）ＰＧＡ 不明（ＰＧ－ＬＢＪ５０Ａ０２又はＰＧ－ＬＢＪ５０Ａ０４）	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○フィットネスジムの従業員が、使用者のかばんに入っていた当該製品から白煙が上がっているのを見つけ、床に出した当該製品に水を掛けて消火した。○当該製品は、基板の収納部及び内蔵の角形リチウムポリマー電池セルの基板側を中心に樹脂製外郭が溶融、焼損し、電池セル及び電極体が露出していた。○電池セルの焼損は著しく、負極箔は最外周から３周目と５周目の基板側端部に損傷が認められ、当該損傷部を起点とする放射状のしわが認められた。○制御回路基板及び保護回路基板は、確認できなかった。○事故以前の使用状況や事故発生時の状況は特定できなかった。●当該製品は、内蔵の角形リチウムポリマー電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生以前の使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No. 0029

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900818 2019-1651 2019/10/19 （事故発生地） 神奈川県	照明器具（投光器、充電式） 日動工業（株） ＢＡＴ－Ｈ３０Ｗ－Ｌ１Ｐ ＳＳ－８Ｈ	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故現場は、建築工事用電気資機材のレンタル事業者の倉庫で、保管されていた当該製品を含む複数の充電式投光器、バッテリー、円筒形リチウムイオン電池セル、電源ケーブル、コードリール、溶接機等が著しく焼損していた。○棚に置かれた３台の投光器はいずれもアルミ製の外郭が熱により変形するなど著しく焼損していたほか、棚の前には封口体が外れて内容物が飛び出し、外装缶が変形した当該製品に用いられているのと同型のバッテリーが落ちていた。○事故発生前日から棚の近くにある充電台で３台の充電式投光器を充電していたが、焼損が著しく、充電していた製品の型式、台数、充電方法の詳細は確認できなかった。○レンタル事業者には当該事業者が輸入した合計３機種の充電式投光器が納入されており、その中には当該型式品の無償修理対象ロットが含まれていたとみられたが、焼損が著しく、焼損した製品の型式及び台数は特定できなかった。○コードリールの電源コードが、溶接機用コードが大量に積み上げられたメッシュパレットの下敷きになっており、コードの入力側が著しく焼損していた。●当該製品及び事故発生現場の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900826 2019-1668 2019/11/06 （事故発生地） 大阪府	シュレッダー オーロラジャパン（株）（サンワサプライ（株）ブランド） ４００－ＰＳＤ０５２（サンワサプライ（株）ブランド）	事務所で当該製品に詰まった紙を取り除いていたところ、手指が引き込まれ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、製品上面にＡ４サイズのトレイと蓋が付いており、トレイに紙を置いて蓋をすると、蓋が紙をトレイ底面に押しつけ、紙がトレイ底面にある細断用ローラーに引き込まれる構造となっていた。○蓋を開けた状態では、トレイ底面にある細断用のローラーの刃に容易に触れることができる構造だった。○事故発生当時、使用者は、蓋を開けた状態で紙を細断用ローラーに押し込もうとしており、ローラーが急に作動したため、指を負傷した。○当該製品には、蓋が開いた状態ではローラーが作動しないインターロック機能が付いており、その作動スイッチは本体の内部にあって、蓋を閉めると蓋に付いている突起が本体の穴に入り込んで当該スイッチを押し、ロックを解除する仕組みとなっていた。○当該製品のインターロック作動スイッチには、セロテープの付いた紙片が挟まっており、蓋を開けたままでもロックが解除され、ローラーが回転する状態になっていた。○当該製品のスイッチに挟まっていた紙片が細断物の一部なのか、意図的に作成されたものなのかは判断できなかった。●当該製品のインターロック作動スイッチに紙片が挟まったため、蓋が開いた状態で細断用のローラーが作動し、使用者の指がローラーに触れて負傷したものと考えられるが、紙片が挟まった経緯が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/21)
A201900833 2019-1206 2019/09/18 （事故発生地） 大阪府	電動工具（楽器用、充電式） 島村楽器(株) ＦＸ－０２	店舗で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、輸入事業者である島村楽器（株）は、当該型式品の販売を中止している。	(受付:2019/11/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900836 2019-1694 2019/11/14 （事故発生地） 大阪府	ＩＨ調理器 三化工業（株） ＳＩＨ－Ｃ２２４Ａ	当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品を数年間使用しておらず、トッププレート上に可燃物等を置いており、事故発生時は不在であった。○当該製品のトッププレート上で可燃物が溶融した痕跡が認められた。○当該製品のトッププレート、操作部及び本体内部に異常は認められなかった。○当該製品の電源スイッチと加熱キーは隣接して配列されていた。○当該製品は電源スイッチを押し、隣接する加熱キーを１秒間押すと加熱を開始する構造であり、電源スイッチの自動オフ機能は備えていなかった。○使用者は室内で猫２匹を放し飼いにしていた。●当該製品のスイッチが意図せず入ったため、ラジエントヒーターが通電状態となり、上に置いていた可燃物が焼損したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/25)
A201900842 2019-1692 2019/11/04 （事故発生地） 岩手県	空気圧縮機 （株）ナカトミ ＣＰ－１４５０	当該製品を使用後、電源を入れたままにしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーターが低温環境下で起動不良を起こして過負荷状態となり、過大な電流が流れた際に、製品の仕様（定格値）に適合していないサーキットブレーカー（電流遮断装置）が使用されていたため、安全装置が作動せず、モーターが過熱し出火したものと考えられる。	輸入事業者である（株）ナカトミでは、２００７年（平成１９年）１月１４日にホームページへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、販売店における店頭掲示等により注意喚起を行い、対象製品の無償回収を実施している。	(受付:2019/11/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900846 2019-1700 2017/10/15 （事故発生地） 神奈川県	ノートパソコン レノボ・ジャパン（株） ２３３３－Ｂ４５	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品のＡＣアダプターは電源に接続されていた。○当該製品の本体の電源ポートにＡＣアダプターが接続されていた痕跡は認められなかった。○当該製品の本体及び取り付けられていたバッテリーパックに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品のＡＣアダプターのＤＣ出力コードが断線してに断線部に溶融痕が認められたが、通常の使用において外力が加わらない位置であった。○ＡＣアダプターのＤＣ出力コード先端の接続ＤＣプラグは回収されておらず、確認できなかった。●当該製品の本体に出火の痕跡は認められなかったが、ＡＣアダプターの一部に確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/26)
A201900886 2019-1683 2019/11/16 （事故発生地） 大阪府	エアコン ダイキン工業（株） ＡＮ２８ＧＲＳＪ－Ｗ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至ったものと考えられる。	製造事業者であるダイキン工業（株）では、事故の再発防止を図るため、２０１４年（平成２６年）１０月１７日にホームページへ情報を掲載し、翌１０月１８日に新聞社告を実施するとともに、ｗｅｂ情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売店リストによる架電連絡、チラシの作成および配布を行い、当該製品を含む対象製品について、無償で点検、修理を実施している。また、２０１５年（平成２７年）５月１５日には対象範囲を追加する旨、ホームページに情報を掲載し、翌５月１６日に新聞社告を実施している。	(受付:2019/12/05)
A201900903 2019-1791 2019/11/15 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（カーボンヒーター） ユアサプライムス（株） ＹＡ－Ｃ９４５ＳＲ（ＷＨ）	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	輸入事業者であるユアサプライムス（株）では、事故の再発防止を図るため、２０１６年（平成２８年）３月１９日よりホームページに情報を掲載し、新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施している。	(受付:2019/12/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900930 2019-1844 2019/12/09 （事故発生地） 大阪府	リチウム電池内蔵充電器 ティ・アール・エイ（株） ＣＨＥ－０５０	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品に付属のＡＣアダプター及び充電ケーブルを接続して充電を行っていたところ、約１１時間後に当該製品から出火した。○当該製品は、樹脂製外郭ケースが著しく焼損し、二つに分割した状態で片側のケースはフローリングの床の上に飛散し、ケースの一部が変形していた。○当該製品内蔵の角形リチウムポリマー電池セル３個のうち、電池セル１個は本体のケースとともに床の上に飛散し、電池セルの一部が変形していた。○３個の電池セルはいずれも著しく焼損し、負極銅箔は残存していたが、正極アルミ箔及びセパレーターは焼失していた。○制御基板、ＡＣアダプター及び充電ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、本体内蔵の角形リチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/12)
A201900994 2019-1958 2019/11/25 （事故発生地） 神奈川県	電気掃除機（充電式、スティック型） ダイソン（株） 不明	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品に非純正バッテリーパックを取り付けた状態で充電を行っていたところ、爆発音がし、当該製品及びその周辺から出火した。○当該製品の焼損は著しく、型式等は確認できなかった。○当該製品のモーター制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○充電に使用されていた当該製品の充電器は焼失し、確認できなかった。○当該製品に取り付けられていたバッテリーパックは、電池セル同士を相互接続している接続金具の形状より、他社製の非純正品バッテリーパックであることが確認された。○バッテリーパックの円筒形リチウムイオン電池セル６個のうち５個が確認でき、そのうち２個の電池セルに破裂が認められた。○取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、専用のバッテリーパック以外は使用しない。」旨、記載されている。○事故発生時、当該製品の近傍には充電中の他社製モバイルバッテリーがあり、著しく焼損し、電池セルが破裂していた。●当該製品本体に出火の痕跡は認められないことから、取り付けられていた非純正バッテリーパック又は当該製品の近傍にあった他社製のモバイルバッテリーからの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の充電器を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901034 2019-2039 2020/01/07 （事故発生地） 兵庫県	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　ＥＸ／５６ＬＢＬＳ	当該製品のＡＣアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ＡＣアダプターのＤＣプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者であるＤｙｎａｂｏｏｋ（株）では、事故の再発防止を図るため、２０１８年（平成３０年）６月２２日にホームページに情報を掲載するとともに、同月２５日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ＡＣアダプターの無償交換を行っている。	(受付:2020/01/20)
A201901059 2019-2081 2019/12/23 （事故発生地） 兵庫県	電気カーペット 日本電熱（株） ＫＭ－３０６ＨＤ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品本体の外観に異常は認められなかった。○コントローラーの制御基板のリレー実装部が焼損し、周辺にすすが付着していた。○制御基板はリレーの固定接点端子とコイルの端子のはんだ接続部が焼損して穴が開いていた。○リレーの固定接点端子は、スルーホール挿入部が溶融していたが、可動接点端子に異常は認められなかった。○リレーの固定接点及び可動接点に荒れが認められた。○温度ヒューズが切れていた。○コントローラーのカバー裏面に外力が加わった痕跡が認められた。●当該製品は、基板とリレーの固定接点のはんだ接続部が異常発熱して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/23)
A201901089 2019-1850 2019/12/12 （事故発生地） 宮崎県	電気ストーブ（カーボンヒーター） ユアサプライムス（株） ＫＹＡ－Ｃ９１５Ｒ（ＷＨ）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	輸入事業者であるユアサプライムス（株）では、事故の再発防止を図るため、２０１６年（平成２８年）３月１９日よりホームページに情報を掲載し、新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施している。	(受付:2020/01/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901153 2019-2225 2020/01/26 （事故発生地） 東京都	電気こんろ 日立熱器具（株）（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＨＴ－１２５０（組み込み先のキッチンメーカーは不明）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、身体等が当該製品のつまみに誤って触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていた可燃物などが燃えたものと考えられる。	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー１３社は、２００７年（平成１９年）６月２０日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、１００％改修を目指した抜本的対策を、２００７年（平成１９年）７月３日及び同年７月３１日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、２００７年（平成１９年）８月１日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。	(受付:2020/02/14)
A202000037 2020-0079 2020/04/06 （事故発生地） 愛知県	電子レンジ 小泉成器（株） ＫＲＤ－０１０６	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられる。	輸入事業者である小泉成器（株）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、２００７年（平成１９）年９月１２日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、２００８年（平成２０年）３月以降複数回にわたり、テレビＣＭ放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けている。	(受付:2020/04/14)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900257 2019-0693 2019/05/30 （事故発生地） 広島県	鍋（取っ手着脱式） （株）タマハシ ＪＥ－１２２	当該製品で調理後、移動しようとしたところ、取っ手が外れ、内容物が右足首にかかり、火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品（鍋）は、フライパン２個（浅型、深型）及び着脱式取っ手）１個とセットになった商品であり、事故発生時、当該製品の使用は初めてであったとの使用者の申出内容であった。○当該製品は本体が変形していたが、着脱式取っ手に破損や焦げ等は認められなかった。○当該製品に着脱式取っ手を取り付け、正常にロックした状態で取っ手が外れることはなかったが、ロックを正常な状態から１段階外した状態では、取っ手が本体から外れることが認められた。○着脱式取っ手単体で鍋本体との接合部を確認したところ、当該製品は同等品と比べロック状態での接合部の隙間が大きいことが認められた。○取扱説明書には、「取っ手が確実にセットされていることを確認してから使用する」旨、記載されている。○着脱式取っ手は対象外であるが、ＪＩＳＳ２０１０「アルミニウム製過熱調理器具」を参考に当該製品及び同等品の取っ手の繰り返し強度試験（取っ手を固定し、鍋に鉛直下方向に満水容量の２倍の荷重（当該製品は５７．８Ｎ）を加える試験を１万回繰り返す）を行った結果、開始３回目で取っ手が外れた。●当該製品は、着脱式取っ手の取付けが不完全な状態で使用したことから、当該製品を移動する際に取っ手から本体が外れた可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/08)
A201900474 2019-1117 2019/09/01 （事故発生地） 兵庫県	冷水筒 イオンリテール（株） ＨＣ－ＲＳＱ１４１０１４	当該製品に熱湯を入れ、蓋をしたところ、当該製品が破裂し、熱湯が掛かり火傷を負った。 （重傷）	使用者が当該製品に熱湯を入れ、冷めないうちに蓋を閉めたため、容器内圧が上昇し破損に至ったものと推定されるが、取扱説明書及び蓋表面の注意表示「熱湯を入れた場合は、十分に冷めるまで蓋をしない。空気の膨張により、本体が割れて火傷する場合がある。」のうち、蓋表面に刻印されていた文字が小さく、目立たなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	再発防止措置として、イオンリテール（株）は、２０１９年９月４日に販売を中止し、店頭ポップとホームページで「熱湯を入れた場合は冷めるまで蓋をしない。」、「亀裂がある場合は熱湯を入れない。」旨の注意喚起を行った。また、今後の企画品は本体注意表示を目立つ文字の大きさで目立つ場所に本体シール貼付け及び刻印で表示する対策を行う。	(受付:2019/09/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800538 2018-1451 2018/11/25 （事故発生地） 徳島県	石油給湯機 （株）長府製作所 ＩＢＦ－４２２ＤＳ	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用（２２年）に伴う燃焼筒及び熱交換器下部のフィンにすすが堆積して排気不良を引き起こし、異常過熱状態が発生していたことから、着火不良や不完全燃焼が発生して消音室内に灯油がたまり、また、燃料にガソリンが混入したことで燃焼効率が上がったため、火勢が大きくなり、消音室内にたまった灯油に着火したものと推定されるが、使用者が事故発生以前から当該製品の異常を認識しながら使用を継続していたことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/10)
A201800696 2018-1844 2019/01/25 （事故発生地） 山口県	開放式ガス温風暖房機（ＬＰガス用） （株）ノーリツ ＧＦＨ－４００３Ｓ	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、一部の部品が確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)
A201900097 2019-0239 2019/05/03 （事故発生地） 鳥取県	ガスこんろ（都市ガス用） パロマ工業（株）（現　（株）パロマ） ＰＡ－ＳＥ６００	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、左こんろ器具栓付近及びその後方のガス接続口付近が著しく焼損していることから、いずれかにガス漏れがあり、漏れたガスに何らかの火源が引火したものと考えられるが、これら部位の焼損が著しく、ガス漏れについて確認できなかったこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため火源を特定できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900153 2019-0315 2019/05/12 （事故発生地） 山口県	ガスこんろ（ＬＰガス用） パロマ工業（株）（現　（株）パロマ） ＩＣ－７０ＢＥ６－Ｒ	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	当該製品に出火に至る異常は認められなかったが、アルミ製器具栓の溶融が著しく、事故発生時の詳細な状況及び当該製品周辺の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/31)
A201900202 2019-0568 2019/04/22 （事故発生地） 兵庫県	ガストーチ デジタルランド（株） なし	店舗で当該製品に他社製のガスボンベを接続して使用しようとしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、火力調整つまみのニードル部のＯリングに異物が挟まっていたことから、当該箇所に生じた隙間からガスが漏れ、点火した際に引火したものと推定される。	再発防止措置として、デジタルランド（株）は、製造メーカーに本件のことを共有し製造、組み立て時の改善を行うものとする。	(受付:2019/06/19)
A201900438 2019-1024 2018/07/03 （事故発生地） 東京都	ガストーチ デジタルランド（株） なし	当該製品に他社製のカセットボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	使用者がカセットボンベを装着した当該製品を逆さ状態で点火した又は正立状態で点火して火口が十分に余熱されていない状態で逆さ使用したため、ガスが逆流した可能性が考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、事業者のホームページにおいて使用方法に関する注意喚起を実施している。　https://digital-l.com/gastorch/	(受付:2019/09/03)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900468 2019-0932 2019/08/12 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（密閉式） （株）コロナ ＦＦ－ＶＴ５５１３Ｐ	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、１名が火傷を負った。 （火災）	当該製品に不完全燃焼の痕跡は認められないが、送風用ファンモーター付近の焼損が著しいことから、背面の対流用送風機付近からの出火又は外部からの延焼が考えられたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/10)
A201900527 2019-1191 2019/09/16 （事故発生地） 大阪府	石油給湯機付ふろがま タカラスタンダード（株） ＦＤ－６１ＳＮ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	使用者は事故発生の６か月前に排気口から白い煙が出てることに気付いていたが、取扱説明書に、「白い煙は排気ガス中の水蒸気である。」旨が記載されていたため危険性を認識できずに継続使用したこと、当該製品の電磁ポンプ及び逆止弁の各弁体が経年劣化したことで灯油を封止できなくなったため、運転停止後にノズルから垂れ出した灯油がサイレンサー内部にたまり、燃焼時に熱交換器フィン部に付着したすすが赤熱してサイレンサーへ落下したことでたまっていた灯油に着火し、事故発生時に排気口から炎が噴き出したものと推定される。	再発防止措置として、タカラスタンダード（株）は、自社ホームページに「排気口から白煙が出続ける場合には、たいへん危険です。すぐに「点検」をお受けください。」旨を記載し、注意喚起を行うこととした。	(受付:2019/09/27)
A201900541 2019-1243 2019/08/21 （事故発生地） 群馬県	ガスこんろ（都市ガス用） （株）パロマ ＩＣ－８００Ｂ－Ｒ	建物１棟を全焼、２棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、点火スイッチ及び器具栓の焼失、溶融により使用立証ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/03)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900624 2019-1366 2019/10/04 （事故発生地） 岩手県	半密閉式（ＣＦ式）ガスふろがま（ＬＰガス用） 髙木産業（株）（現　パーパス（株）） ＴＰ－Ａ１１Ｋ	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、確認できた焼残物に異常は認められなかったことから、空だきにより事故に至ったと推定されるが、空だき防止装置が作動しなかった原因及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、機器に貼付けの注意ラベルや取扱説明書及びホームページ等に空だきの注意喚起を記載しており、使用者に必ず十分な水が浴槽に入っていることを確かめていただくようお願いしている。	(受付:2019/10/17)
A201900651 2019-1287 2019/10/09 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（半密閉式） サンポット（株） ＫＳＨ－５ＢＳ－Ｋ４　Ｇ	事務所で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	当該製品の点火タイマーは「切」の状態であり、運転されていなかった可能性が高いものの、リード線に溶融痕やかしめ部の溶断が認められことから、何らかの要因により操作部内部から出火したものと推定されるが、出火原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900699 2019-1288 2019/10/07 （事故発生地） 北海道	石油温風暖房機（密閉式） （株）コロナ ＦＦ－ＶＧ４２１５Ｓ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、気化ヒーターのリレー接点部が溶着して電源プラグをコンセントに接続したときから気化ヒーターが連続通電状態となり、且つバーナー下部に取り付けられた気化器サーモスタットの動作不良により、気化器のアルミ製ポット部が過熱されて溶融し、底面に垂れ落ちて送風ホースを焼損したものと推定されるが、当該製品にエラー表示が出ていたにもかかわらず、使用者が電源プラグを抜かなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。　なお、取扱説明書には、「エラーが表示されたときは、取扱説明書に記載された処置方法により対処すること。調べても良くならない場合は、電源プラグを抜いて販売店等へ連絡する。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900746 2019-1291 2019/10/06 （事故発生地） 香川県	ガスこんろ（ＬＰガス用） リンナイ（株） ＲＢＧ－３０Ｊ	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	当該製品は、使用者が奥こんろ周辺に可燃物を置いていたため、奥こんろを使用中にその場を離れた際に、可燃物が倒れてこんろの火が引火し、火災に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、ガス漏れの有無等が確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900750 2019-1525 2019/10/23 （事故発生地） 新潟県	石油温風暖房機（開放式） ダイニチ工業（株） ＦＷ－４３１４ＮＥ	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	当該製品は、内部配線及びトランス二次側巻線に溶融痕が認められたことから、製品内部から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900766 2019-1526 2019/10/19 （事故発生地） 福島県	ガスこんろ（ＬＰガス用） （株）パロマ ＰＡ－Ｎ４１Ｂ－Ｌ	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、２名が死亡した。 （火災　死亡）	使用者が当該製品の火を消し忘れた可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時に点火状態にあったかを確認することができなかったこと、当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900808 2019-1560 2019/11/04 （事故発生地） 滋賀県	石油ふろがま（薪兼用） （株）長府製作所 不明	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ノズルの経年劣化や虫の影響等で灯油が燃焼室内に滴下して燃焼し、大きくなった炎が外部に延焼したものと考えられるが、事故現場でたき口の蓋が閉まっていたこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/15)
A201900844 2019-1689 2019/11/12 （事故発生地） 京都府	石油ストーブ（開放式） （株）コロナ ＳＸ－Ｃ２６０Ｙ	当該製品のカートリッジタンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	使用者が当該製品を消火せず給油を行った際、カートリッジタンクの蓋（口金キャップ）が閉まったと誤認し、半ロック状態であったため、カートリッジタンクをタンク室に戻す際に蓋が外れ、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。　なお、取扱説明書には、「給油時は必ず消火する。」旨、記載されている。	再発防止措置として、（株）コロナは、平成２８年１月２５日、平成２０年９月１７日に新聞社告及びホームページにおいて、使用時の注意喚起・啓発を実施するとともに、対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2019/11/26)
A201900848 2019-1709 2019/11/12 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（開放式） 三洋電機（株） ＯＨＲ－Ｂ８Ｃ	当該製品及び建物２棟を全焼、２棟を類焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品の焼損は著しく、当該製品が起因となり出火した可能性について確証が得られず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900905 2019-1786 2019/11/20 （事故発生地） 北海道	ガスこんろ（ＬＰガス用） パロマ工業（株）（現　（株）パロマ） ＰＤ－ＤＲ３０１ＷＦＡ－Ｌ	当該製品を使用中、着衣に着火する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	事故発生現場、使用者のやけどの状況、着衣が合成繊維主原料のカーディガンであることなどから、当該製品を使用中にこんろの火が着衣に着火したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお、製造事業者は取扱説明書に、「使用中はバーナ付近に触れないように注意する。衣服に炎が写ったりする場合があります。」と掲載し、注意喚起を行っている。	(受付:2019/12/06)
A201900911 2019-1620 2019/11/11 （事故発生地） 北海道	ガスこんろ（ＬＰガス用） （株）ハーマン（（株）ノーリツブランド） Ｃ３Ｓ０５ＰＷＡ（（株）ノーリツブランド：型式Ｎ３Ｓ０５ＰＷＡＳＫＳＴＥ）	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ガスコントロールユニット内２次側の奥こんろ用Ｏリングの組付不良により、当該箇所からガスが漏えいし、滞留していたガスにグリル点火時のスパークが引火したものと推定される。	再発防止措置として、（株）ハーマンは２０２０年１月３１日より、ガスコントロールユニットの組み立て検査工程の見直し、検査治具の改善を行っている。	(受付:2019/12/09)
A201900933 2019-1834 2019/12/03 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（密閉式） サンポット（株） ＦＦＲ－７０５ＫＦ	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、２名が死亡した。 （火災　死亡）	当該製品は、燃焼部に異常なすすの発生は認められず、背面の焼けから出火後も稼働していたと推定されたことから、使用中に洗濯物が接触する等して出火した可能性があるが、焼損が著しく、全ての電気部品等を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/13)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900945 2019-1863 2019/12/07 （事故発生地） 秋田県	屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（ＬＰガス用） （株）ノーリツ ＧＱ－２４２０ＷＺ－２	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、配管カバー内から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/17)
A201900949 2019-1864 2019/12/12 （事故発生地） 石川県	ガスこんろ（ＬＰガス用） （株）パロマ ＩＣ－Ｎ９９Ｈ－Ｒ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、天板上に敷かれたシートやバーナーキャップの詰まり等により、右こんろの炎が下方に向き、当該製品内部の油分に着火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品等があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。　なお製造事業者は取扱説明書に、「可燃物をおかない」、「（アルミはく製しる受け皿など）市販の補助具を使用しない」、「煮こぼれしたときはお手入れする」、「内部に多量の煮汁などが入った場合、点検をする」旨を掲載し、注意喚起を行っている。	(受付:2019/12/18)
A201900950 2019-1877 2019/12/07 （事故発生地） 愛知県	屋外式（ＲＦ式）ガスふろがま（ＬＰガス用） （株）ノーリツ ＧＳＹ－１３１Ｄ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、内部配線が誤接続されていたため、浴槽の排水栓の閉まりが悪く、湯沸かし中に空だき状態になった際、空だき防止装置が機能せず、バーナー燃焼が継続し、ゴム製の循環パイプが過熱し、出火に至ったものと考えられ、修理完了時のサービスマンの点検確認が不十分であった火災と推定される。	再発防止措置として、（株）ノーリツは、全国各エリアで定期的に開催されるサービス業務委託店の会議で、修理後の機器点検は確実に行うことを周知・徹底する。また、注意喚起の通達文書をサービス業務委託店に発行することとする。	(受付:2019/12/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900986 2019-1948 2019/12/09 （事故発生地） 群馬県	石油ストーブ（開放式） （株）コロナ ＲＸ－２２９Ｙ	建物１棟を全焼、１棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	当該製品に出火に至る異常は認められなかったが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/06)
A201900989 2019-1949 2019/11/28 （事故発生地） 東京都	ガスストーブ（ガスボンベ式） （株）旭製作所（岩谷産業（株）ブランド） ＣＢ－ＣＧＳ－ＰＴＢ（岩谷産業（株）ブランド）	作業場で当該製品にカセットボンベを装着したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ガバナ内部のダイヤフラムがガスボンベ側に引っ張られ、かつ、ダイヤフラムに液状の異物の痕跡が認められたことから、ダイヤフラムが調整棹から外れ、ガスが漏れた状態で使用したため着火したものと考えられるが、ダイヤフラムが外れた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/06)
A201901005 2019-1989 2019/12/23 （事故発生地） 北海道	石油給湯機付ふろがま （株）コロナ ＵＫＢ－３２００ＴＸ３（Ｆ）	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	当該製品は、長期使用（２８年）に伴う燃焼不良により排気経路（フィンの間）に多くのすすが付着し、排気ガス温度が上昇したことで排気筒と消音器を接続するパッキンが劣化して隙間が生じたこと及び点火棒が摩耗したことから、着火不良が繰り返されたことで、排気経路及び消音器内に未燃灯油及び未燃ガスがたまり、燃焼筒内で異常燃焼した火炎により着火、排気筒と消音器の結合部から高温の排気ガスが漏れたため、機器内部が温度上昇し、出火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/14)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901018 2019-2013 2019/12/30 （事故発生地） 京都府	ガストーチ コールマンジャパン（株） １７０－８０７５	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、長期使用（７年）により器具栓に装着された２個のＯリングが圧縮永久ひずみを生じ、楕円に変形したことでガスをシールできなくなり、使用時に器具栓つまみ部から漏れたガスに火口の炎が引火したものと考えられる。	再発防止措置として、コールマンジャパン（株）は、自社ホームページにＯリングの経年劣化に関する注意書きを記載し、１０年を目安に点検等を行ってもらうよう記載することとした。	(受付:2020/01/16)
A201901019 2019-1978 2019/12/26 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（半密閉式） サンポット（株） ＫＳＨ－７０１１ＲＣ　Ｑ	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、電磁弁からポットへ向かう送油管のろう付け部が外れたため、灯油が漏れ、使用時に燃焼炎が着火して火災に至ったものと推定されるが、当該箇所は全周にろう材が残存しており、ろう付け不良を断定できず、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/16)
A201901033 2019-2037 2019/12/17 （事故発生地） 東京都	石油ストーブ（開放式） （株）コロナ ＳＸ－Ｂ２７ＷＹ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	使用者が、消火した当該製品に給油した際に灯油がこぼれ、本体高温部に掛かって事故に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/20)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901084 2019-2095 2020/01/13 （事故発生地） 広島県	石油ふろがま （株）長府製作所 ＣＫ－１１Ｓ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター（空焚き防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、浴槽排水栓の閉め方が不十分で空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	（株）長府製作所は、当該製品を含む対象機種について、修理・点検時の点検用コネクターの戻し忘れによる空焚き事故が発生したことから、事故再発防止のため、平成１９年７月２７日にプレスリリース及びＨＰに情報掲載し、点検用コネクターが付属する全ての機種について、無償点検により点検用コネクターの回収を実施。他の対象機種と一部構造等が異なる２機種（ＣＫ－１１及びＣＫ－１１Ｓ）は、空焚き防止回路が不安定な際、空焚き防止装置の作動頻度が多くなり修理等の依頼が増え、点検用コネクターの戻し忘れの可能性が高くなるため、安定的な作動確保のため基板交換も実施。周知のため平成１９年７月２８日に新聞社告、平成２１年１０月～平成２２年３月までＴＶＣＭ放映、継続的に販売・サービス店による修理・点検時に対象機種がある場合、確認と回収等の徹底、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等による呼び掛けを行っている。	(受付:2020/01/28)
A201901091 2019-2122 2020/01/16 （事故発生地） 大阪府	ガスふろがま用バーナー（ＬＰガス用） （株）世田谷製作所 ＴＡ－０９７ＵＥＴ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）世田谷製作所では、平成１９年４月１９日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施している。	(受付:2020/01/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901108 2019-2065 2019/12/02 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（半密閉式） （株）トヨトミ ＨＲ－６５０Ｃ	建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。現場に当該製品があった。 （火災　死亡）	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められないことから、当該製品の上面ガードに乗せられていた可燃物が当該製品の熱で出火し、延焼した可能性が考えられたが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/03)
A201901109 2019-2141 2020/01/25 （事故発生地） 千葉県	屋外式（ＲＦ式）ガス給湯器（ＬＰガス用） （株）長府製作所 ＧＫ－１６００Ｋ	当該製品を使用中、当該製品の外装が変形する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、何らかの原因で未燃ガスが当該製品内部に滞留して異常着火に至り、前面パネルが変形した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)
A201901126 2019-2169 2020/01/25 （事故発生地） 茨城県	石油ストーブ（開放式） （株）トヨトミ ＲＳ－Ｄ３０５Ｅ	車庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901159 2019-2249 2020/01/12 （事故発生地） 神奈川県	ガス栓（ＬＰガス用） 光陽産業（株） ＧＢ３７１ＰＺ５－１５Ａ	飲食店でガスフライヤーを使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、ガス入口側内外に油汚れが付着したことから、フレキ管接続部のストップリングが滑りやすくなっていたため、ナットが外れやすくなっていた状態のフレキ管に何らかの外力が加わった際にフレキ管接続部が外れかかってガス漏れが発生し、漏れたガスに使用中のガスフライヤーの火が引火したものと推定されるが、フレキ管接続部が外れかかった時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/17)
A201901162 2019-2250 2019/11/24 （事故発生地） 岡山県	屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用） 髙木産業（株）（現　パーパス（株）） ＴＰ－ＰＳ１６ＨＸ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、不完全燃焼防止装置の付いていない製品であり、長期使用（２８年）により、熱交換器にすすが付着する等により不完全燃焼が生じていたため、火の粉が排気ガス中の未燃ガスに着火して排気口から炎が出た際、使用者が事故発生数日前に保温のため当該製品の周りに巻いていた段ボールに着火したものと推定される。　なお、取扱説明書には、「機器及び排気口の周辺に燃えやすいものを置かない。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/18)
A201901163 2019-2251 2020/02/02 （事故発生地） 埼玉県	石油温風暖房機（開放式） （株）コロナ ＦＨ－Ｍ２５１３Ｙ	当該製品及び建物２棟を全焼、３棟を類焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、焼失して確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/18)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901189 2019-2306 2020/02/18 （事故発生地） 埼玉県	ガスこんろ（ＬＰガス用） （株）パロマ ＰＡ－９１ＷＣＲ－Ｌ	当該製品及び建物を全焼、２棟を部分焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、事故発生時の操作ボタンの押下の有無及び詳細な状況が不明であり、事故発生場所の焼損状況から浴室付近の天井裏の屋内配線の短絡等により出火した可能性も考えられたが、短絡痕等の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/02)
A201901240 2019-2343 2020/02/13 （事故発生地） 愛知県	石油給湯機付ふろがま タカラスタンダード（株） ＦＤＷ－４７２Ｓ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、燃焼室に多量のすすが付着していることから、燃焼停止後に未燃灯油が気化し、再点火時に燃焼室で爆発着火が発生し、出火に至ったものと推定されるが、燃焼室に未燃灯油がたまった原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/23)
A202000029 2020-0058 2020/03/26 （事故発生地） 大阪府	石油ストーブ（開放式） 東芝熱器具（株）（現　東芝ホームテクノ（株）） ＫＳＲ２８ＭＤ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	当該製品に異常燃焼等の異常は認められなかったが、油受皿の油漏れの有無及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/09)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000053 2020-0131 2020/04/05 （事故発生地） 大阪府	ガストーチ コールマンジャパン（株） １７０－８０７５	当該製品を点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、購入後短期間で内部のＯリングに圧縮永久ひずみが生じてガスをシールできなくなってガスが漏れたこと、使用者がガス漏れを認識しながらそのまま使用したことで調整つまみ側から漏れたガスに火口の火が引火したものと推定されるが、Ｏリングの材質に異常があるかどうかを特定できず、圧縮永久ひずみが発生した原因の特定には至らなかった。　なお、取扱説明書には、「ガスカートリッジ(容器)を取り付けた際、ガス漏れ(玉ねぎの腐ったニオイがする)と思われる場合は、火気のない屋外に持ち出し、ガスをすべて発散させる。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/20)
A202000115 2020-0233 2020/05/14 （事故発生地） 京都府	ガス栓（都市ガス用） （株）藤井合金製作所 ＦＶ７１８Ａ	学生寮で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、機器が接続されていない栓を使用者が誤開放したためガスが漏れ、ガスこんろが点火されたことで漏れたガスに引火したものと推定されるが、焼損が著しく、過流出安全機構の動作状態を確認できなかったことから、製品起因であるか否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/21)
A202000264 2020-0498 2020/05/21 （事故発生地） 神奈川県	ガストーチ （株）Ｇ＆Ｇエンタープライズ なし	当該製品に他社製のカセットボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、取扱説明書が添付されておらず、販売店が作成して添付した取扱説明書の不備により、使用者がカセットボンベを正しく装着できなかったため、着火時にカセットボンベが外れて漏れたガスに引火したものと推定される。	再発防止措置として、（株）Ｇ＆Ｇエンタープライズは、取扱説明書を作成して製品に添付するとともに、カセットボンベの取付動画を販売店へ配布することとした。	(受付:2020/07/17)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800693 2018-1860 2019/01/26 （事故発生地） 鳥取県	除雪機（歩行型） フジイコーポレーション（株） ＳＨ９１３ＭＬ２－Ｓｚ	車庫で当該製品を起動したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を４０分ほど使用した後、当該製品に給油し、エンジンを始動したところ、当該製品の内部から出火した。○使用者は、給油時にガソリンがこぼれたかもしれないが、拭き取り等は行わなかったとの申出内容であった。○当該製品は、エンジンカバー内部が焼損しており、スターティングモーター付近に著しい焼損が認められた。○スターティングモーターに出火の痕跡は認められなかったが、スターターリレーのバッテリー側受電端子部が焼損し、付近の配線類が焼損して芯線が露出していた。○バッテリー側の給電線は、スターターリレーの受電端子付近が焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○スターターリレーは受給電端子周辺の焼損が著しく、勘合部の気密性を確保するためのゴム製Ｏリングが一部焼失していた。○当該製品は、スターターリレー及びスターティングモータ部の直上に燃料タンクが位置していた。○同等品のスターターリレーを確認した結果、勘合部のＯリングが一部溝からずれた状態で組み付けられており、当該部分で損傷及び永久変形が発生していた。○当該製品の取扱説明書には、「こぼれた燃料はきれいに拭き取る。」旨、記載されており、エンジンの取扱説明書には、「ガソリンがこぼれたときや、ガソリンの臭いがしたり、爆発の危険性があるときには、エンジンの運転はしない。」旨、記載されていた。●当該製品は、給油時にこぼれた燃料がスターターリレー内部に浸入したため、エンジン始動時の通電時に生じた接点間のスパークに引火して出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、スターターリレーの焼損が著しく、Ｏリングの組付状態が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800823 2019-0013 2019/02/10 （事故発生地） 青森県	除雪機（歩行型） ヤナセ産業機器販売（株） ８１０ＨＳＴ	当該製品を起動したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、キャブレター付近から漏れた燃料に着火して出火に至ったものと推定されるが、燃料漏れが、プライマーボタンの使用過多による燃料過剰供給によるものか、キャブレター又は燃料ホースの経年劣化によるものかは特定できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/28)
A201900355 2019-0891 2019/04/09 （事故発生地） 広島県	踏み台（アルミニウム合金製） コーナン商事（株） ＫＡＦ－３３７６	当該製品を使用中、転倒し、右足首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○玄関で照明器具を外そうと使用者が初めて当該製品の天板に上がったところ、当該製品が不安定となり、天板から転落したとの申出内容であった。○当該製品は、（独）国民生活センターで調査したところ、片側の天板及び支柱全体がねじれたように変形しており、天板に樹脂部品の破損箇所と対応した位置に局所的な変形が認められた。○天板の両端に取り付けられている樹脂部品に割れがみられたが、当該部品は天板及び支柱の端面を保護するもので強度部材ではなかった。○当該型式品は、ＳＧ基準（ＣＰＳＡ ００６６：１９９９「住宅用金属製踏み台の認定基準及び基準確認方法」）に適合している。○当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明であった。●当該製品の天板に使用者が初めて乗った際にバランスを崩して転倒したものと推定されるが、当該製品を入手できず、寸法、硬さ、強度及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/09)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900386 2019-0945 2018/12/30 （事故発生地） 東京都	はしご（アルミニウム合金製） アルインコ（株） ＡＮＰ４０ＦＤ	店舗で当該製品を使用中、転落し、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は当該製品を用いて店舗２階から１階に下りようと右足を最上段の踏ざんに乗せ、次に左足を上から２段目の踏ざんに乗せ、そこから右足を上から３段目の踏ざんに乗せたときに止め具が外れ、当該製品とともに落下したとの申出内容であった。○当該製品は公営市場の水産仲卸売場の店舗で使用され、事故発生時、補助者はいなかった。○当該製品を立て掛けていた店舗２階床面下の側壁に、縦方向の直線状の傷が２本認められ、２本の傷の間隔は当該製品の上端具間の幅と一致していた。○当該製品の昇降面に向かって右側の支柱は、下から２段目と３段目の踏ざん付近に変形が認められた。○止め具に破損及び変形は認められなかったが、止め具の動作の異常の有無は確認できなかった。○滑り止め用端具（下端具）に擦過痕が認められたが、その摩擦係数は不明であった。○上端具に何かと接触したと思われる黒ずみがあったが、傷、変形等は認められなかった。○当該製品及び同等品の支柱の寸法、肉厚及び硬度に異常は認められなかった。○同等品を使用して、ＳＧ基準（ＣＰＳＡ００３７「住宅用金属製はしご」）を準用した止め具の強度試験を実施した結果、各部に破損、外れ及び変形は認められなかった。●当該製品は、２階床面下側の壁に上端具が接触するように立て掛けられ、使用者が降りている最中に当該製品の滑り止め用端具（下端部）が滑った可能性が考えられるが、止め具の動作確認等ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)

製品区分：　04.家具・住宅用品

No. 0055

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900483 2019-1124 2019/05/25 （事故発生地） 山口県	折りたたみ椅子 ナカバヤシ（株） ＣＸ－２０１Ｂ	施設で当該製品に着座中、座面が外れ、転倒、臀部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、座板と後脚をつなぐ接続リンクの後脚側のリベットが左右２本ともかしめ部で破断して外れていた。○破断したリベットの寸法、材質及び硬度は、同等品のリベットと比較して差異は認められなかった。○同等品は、ＪＩＳＳ１２０３「家具－いす及びスツール－強度と耐久性の試験方法」の座面の静的強度試験及び座面の耐久試験の基準を満たしていた。○同等品で標準使用期間５年間とした開閉試験（５，０００回）、着座試験（体重約７０ｋｇ、１２，５００回）を実施したところ、リベットかしめ部の異常は認められなかった。○当該施設に当該製品と一緒に納入した同等品１９脚を確認したところ、一部かしめが緩んだ製品が認められた。●当該製品は、座板と後脚をつなぐ接続リンクのリベットが破断したため事故に至ったものと考えられるが、破断したリベットの寸法、材質及び硬度に異常は認められず、同等品での強度試験及び耐久試験で異常は認められなかったことから、リベットが破断した要因を特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/13)

製品区分：　04.家具・住宅用品

No. 0056

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900703 2019-1471 2019/10/14 （事故発生地） 大阪府	脚立（アルミニウム合金製） アルインコ（株） ＪＡＧ２１０Ｂ	工事現場で当該製品を使用中、転落し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品の上から２段目（天板から１段下）に天板をまたいで乗っており、左足を右足側の踏ざんに乗せようとした際に天板から支柱が外れて転落し、左足を骨折したとの申出内容であった。○当該製品は、イベント会社から業者に貸し出されたもので、事故発生以前に不特定多数の業者が使用しており、使用者は事故発生当日が初めての使用であった。○事故発生以前の当該製品の保管状況及び使用履歴は不明であった。○当該製品は、支柱と天板が直接接続されている部位とL字固定金具を介して接続されている部位があり、どちらも外れていた。○支柱と天板が直接接続されている部位は、リベット穴に変形は認められなかったが、リベットが未回収で確認できず、穴の周囲にリベットの擦過痕が認められた。○支柱と天板がL字固定金具を介して接続されている部位は、天板側のリベット穴にリベットの頭が通る大きさの広がりが認められ、リベットが大きな力で引き抜かれたと考えられた。○その他の部位に異常は認められなかった。○使用者が上から２段目に乗せていた足を滑らせて体が上から３段目の踏ざんに接触したと仮定し、５０ｋｇの重りを３０ｃｍの高さから落下させて３段目に衝撃を加える試験を実施したところ、支柱が外れて当該製品と同じ破損状態になった。○取扱説明書及び本体注意表示には、「天板の上にはまたがらない。」旨、記載している。●当該製品は、使用者の体が接触する等の衝撃を受けたことで支柱が外れ、事故に至ったものと推定されるが、外れたリベットが確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900872 2019-1758 2019/11/18 （事故発生地） 兵庫県	網戸（ロール式） ＹＫＫ　ＡＰ（株） ＹＷ　ＸＭＷ　０６０１１－Ｒ－ＣＸＶ－Ｖ３	子供（６歳）の首が当該製品の操作用チェーンに引っ掛かり、死亡した。 （死亡）	調査の結果、○当該製品が設置された窓の近くに、回転椅子が倒れていた。○警察及び設置業者によれば、当該製品に附属している操作ひもを結束及び保持するためのクリップは、窓のところに置かれていなかった。○当該製品は、ＪＩＳＡ４８１１「家庭用室内ブラインドに附属するコードの要求事項－子供の安全」の要求事項を満たしている。○操作ひもを結束及び保持するためのクリップのタグには、使用上の注意及びクリップの使い方が文章及びイラストで記載されていた。○当該製品を確認できなかった。●当該製品は、設置状況も含め、ＪＩＳ規格の要求事項を満たしていると考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生場所の詳細な状況が不明のため、操作用ボールチェーンが首に絡んだ原因を特定できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900909 2019-1815 2019/10/20 （事故発生地） 熊本県	電動リフト （株）いうら ＵＤ－３２０ＣＳ	当該製品を使用中、当該製品のスロープが外れ、転倒、負傷した。 （重傷）	○使用者を乗せた車いすを介助者が押して当該製品に乗り込んだ際、転落防止柵状態に立ち上がったスロープが外れたため、使用者が車いすごと庭に転落した。○下げたテーブルが接地面に近づいた際に、ガイドローラーの下方に障害物を置いた状態やスロープ上端に車いすのステップが引っかかって倒れなかった状態でテーブルを下げると、スロープが脱落することがあった。○車いす乗り込み時に立ち上がり状態のスロープに車いすが衝突した場合を想定して、被験者が乗った車いすを、テーブルの後端部から勢いよく押して車いすのステップをスロープに衝突させたが、スロープは脱落しなかった。●当該製品に車いすが乗り込んだ際に立ち上がった状態のスロープが外れたため、車いすごと転落して事故に至ったものと推定されるが、車いすが立ち上がった状態のスロープに衝突した場合を想定した試験でもスロープが外れることはなく、スロープが外れた原因及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800589 2018-1605 2018/11/26 （事故発生地） 東京都	折りたたみ自転車 （株）紀洋産業 ＣＦＲ２０６	当該製品で走行中、当該製品の折りたたみヒンジ部が破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、折り畳みヒンジ部の溶接部が強度不足であったこと、事業者が前輪にアシストモーターを搭載する改造を施したことにより、使用時の衝撃や繰り返し負荷によって溶接部に亀裂が発生し、段差に乗り上げた際に溶接部が破断して、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、（株）紀洋産業は、事業者ホームページ及び購入者にはがきで注意喚起を行い、点検を行うよう周知をしている。	(受付:2018/12/28)
A201800807 2018-2015 2019/03/05 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＭ２６ＮＬＤＸ	当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のバッテリーパックは、外郭樹脂ケース下部の焼損が著しく、一部のリチウムイオン電池セルが露出していた。○焼損が著しい電池セルに内部電極体の黒色化及びぜい化が認められたが、異物の混入は認められなかった。○事故発生時に接続されていた充電器に異常は認められなかった。○当該製品で走行中、バッテリー残量表示が６０％から１％へ急に減少することがあった。○使用者はバッテリーパックを運搬中に落下させたことがあるとの申出内容であった。●当該製品のバッテリーパックに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して破裂し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/20)
A201900124 2019-0336 2019/05/09 （事故発生地） 北海道	自転車 （株）あさひ カジュリーリラックスＢＡＡ２７６－Ｋ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、頭部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品に乗って帰宅中、突然前輪がロックし自転車ごと前転し頭部から落車した。○使用者は、事故発生時にブレーキを掛けていなかったとの申出内容であった。○前ホークは、ホーク足が変形しており、ホーク足が前輪のタイヤに接触していた。○前輪の左右のブレーキブロックはいずれもリムではなくタイヤに接触していた。●当該製品は、前ホークのホーク足が変形し、走行中に前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/22)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900156 2019-0416 2019/05/22 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 パナソニック　サイクルテック（株） ＢＥ－ＥＮＤ６３５Ｇ	当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	当該製品のバッテリーパックに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	製造事業者であるパナソニック　サイクルテック（株）では、再発防止措置として、２０２０年（令和２年）４月２１日付けでホームページに情報を掲載するとともに、同月２２日に新聞社告を行い、２０１２年（平成２４年）１０月から２０１４年（平成２６年）１２月に製造されたバッテリーパックを対象に無償で製品交換を実施している。	(受付:2019/06/03)
A201900221 2019-0612 2019/06/09 （事故発生地） 岡山県	電動車いす（ジョイスティック形） ＷＨＩＬＬ（株） ＷＨＩＬＬ　ＭｏｄｅｌＡ	当該製品を使用中、側溝へ転落しているところを発見され、病院へ搬送後、死亡が確認された。 （死亡）	調査の結果、○使用者は、自宅近くのガードレールのない舗装された道路脇の側溝に、当該製品とともに転落した状態で発見されており、事故発生時に目撃者はいなかった。○使用者は、当該事故の数時間前に事故現場付近で転倒事故を起こしていたが、そのまま当該製品で帰宅していた。○外観に、走行に支障のある変形、不具合等は認められなかった。○当該製品は電装品が浸水しているため電気回路の自己診断機能により走行ができない状態であり、動作状況を確認することができなかった。●当該製品は、使用者が操作を誤って転落した可能性が考えられるが、動作確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900264 2019-0704 2019/04/19 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＴＰＬ	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、〇使用者によると、当該製品で車道を走行時に気が付いたら工事中の溝にはまるように倒れたが、３０分間意識不明となったため事故発生前後の記憶が定かではなく、ハンドルがロックしたか否かは不明であり、これまでに当該製品のハンドルで何度か違和感があったとの申出内容であった。〇当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。〇ハンドルロックのケースに割れはなく、ハンドルロックの作動に異常は認められなかった。〇サークルロックのスライダーケース内に、砂とほこりが堆積していた。〇サークルロックのかんぬきは、開錠時に後輪が回転可能な状態まで戻らなかったが、手動で後輪が回転可能な状態まで戻すとハンドルロックは正常に開錠されたことから、スライダー及び連動ワイヤーの動作は正常であり、ハンドルロック内の機構にも異常はないと考えられた。〇前ホーク及び前輪のスポークに変形は認められなかった。〇前輪のタイヤは著しく摩耗しており、トレッド面は下地の繊維層が露出していたことから、タイヤがスリップしやすい状態であったと推定された。●製造事業者が分解後に再組立した当該製品は、タイヤが著しく摩耗してスリップしやすい状態であったこと及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900292 2019-0775 2019/06/24 （事故発生地） 広島県	自転車 （株）あさひ ＷＥＥＫＥＮＤＢＩＫＥＳ（４６０）－Ｆ	当該製品で上り坂を走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ヘッドパイプに溶接されている下パイプ及び上パイプが溶接部付近で破断し、ヘッドパイプがフレームから分離していた。○上パイプ及び下パイプの破断部に特段の欠陥等は認められなかった。○下パイプの溶接状態、硬度及び厚みに異常は認められず、基準及び仕様を満たしていた。○ヘッドパイプの上わんに軽微な圧痕が生じており、下わんの後ろ側に顕著な圧痕が認められた。○ヘッドパイプの破断面に下パイプ及び上パイプの破断面を勘合させたところ、下パイプに対し、ヘッドパイプ側が約４ｍｍ上方に移動していた。○前ホークは事故発生以前に交換されており、右前ホーク足外側に擦過痕があるが、変形は認められなかった。●当該製品は、ヘッドパイプと下パイプの溶接部下端付近で亀裂が生じ、使用中の振動により亀裂が進展して破断したことで、上パイプに荷重が集中して破断したため、下パイプ及び上パイプからヘッドパイプが分離して事故に至ったものと考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であり、亀裂が生じた時期及び原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/23)
A201900306 2019-0801 2018/07/10 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８３	当該製品で走行中、ガードレールに衝突し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品の前かごに１ｋｇ満のかばんを入れて走行中にふらつき、ガードレールのポールに衝突したとの申出内容であった。○事故発生場所は舗装された平たんな道路で、事故発生時、路面は乾いていた。○使用者は、事故発生後も当該製品を使用しており、事故発生後に、自転車安全整備士による点検整備を受けたことを示すＴＳマークが貼付されていた。○前ホークが後方に変形し、下玉押しにリテーナーによる打痕が認められた。○前ブレーキ（キャリパブレーキ）びブレーキブロック取付け位置が、長穴中央部から長穴最下部に変更された痕跡が認められた。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○ハンドルロック、連動ワイヤー及びサークルロックの動作に異常は認められなかった。●当該製品に異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況及び事故発生後に実施した点検整備の内容が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/26)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900357 2019-0893 2014/07/02 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＲ６０ＴＰ	使用者（７０歳代）が当該製品を使用中、転倒し、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品に乗り、ごみ集積所で荷物を下ろした後、Ｕターンしようとして、左にハンドルを切った際、ハンドルが回転し過ぎて左に転倒したとの申出内容であった。○事故発生直後、ハンドルはロックしておらず、ハンドル操作が可能であり、事故発生後の販売店での点検において当該製品に異常は認められず、使用者はその後も当該製品を継続使用し、快適に乗ることができたとの申出内容であった。○前かごの左側面に破損が、前泥よけ及び前泥よけステーに変形が、チェーンケースに複数の傷が、左右ハンドルグリップ端部、左右ブレーキレバー端部及び左右ペダルに擦れ痕が認められた。○ハンドルロックのケースに破損はなく、内部に異物の混入は認められなかった。○ハンドルロックのロックレバーがスライドする位置の側壁に変形が認められたが、ロックレバーがカムから外れる位置になり得る変形ではなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動させるための連動ワイヤーがサークルロック施錠時にアウターから突出する部分に被覆の損傷、屈曲等は認められず、摺動は円滑であったが、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。○当該製品及び２台の他社類似品を使用し、ハンドルの操舵力、ハンドルが自重で回転し始める角度及びトレール（数値が小さいほどハンドル操作が軽くなる）を測定した結果、当該製品の測定値に他社類似品と比べて著しく小さい状況は認められなかった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900358 2019-0894 2017/04/17 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＤ６ＬＴＰ	当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中、バランスが崩れてハンドル操作不能になり、転倒したとの申出内容であった。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○使用者は、事故発生後も、当該製品を数回使用していた。○サークルロック内部の連動ワイヤーを装着するスライダーの組み付け状態に異常は認められなかったが、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。○サークルロックを開錠すると、ハンドルロックのインジケーターは、開錠を示す「青」になり、ハンドルにロックが掛からない状態であった。○サークルロックを施錠すると、ハンドルロックのインジケーターは、施錠を示す「赤/青中間」になっており、ハンドルにロックが掛かった状態であった。○ハンドルロックのインジケーターが「青」から全て「赤/青中間」に切り替わる（ハンドルにロックが掛かる）瞬間のサークルロックのかんぬきは、スポークと干渉する位置であった。○後輪の一部のスポークが、サークルロックのかんぬきと接触する位置で変形していることが認められた。○当該製品の走行試験の結果、走行中にハンドル操作に影響を及ぼす異常は認められなかった。●当該製品に事故につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900389 2019-0947 2019/07/05 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＵ６０ＴＰ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中、左へハンドルを切ったところ、気付いたら転倒していたとの申出内容であった。○当該製品は、既に事業者が分解調査していたため、事故発生時の状況を保全していなかった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷及び変形は認められなかった。○当該製品に乗車したところ、車輪の回転やハンドル操作の不具合は生じなかった。○ハンドルロックのケースは破損していなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動する連動ワイヤーのインナー及びアウターに変形及び屈曲は認められなかった。○サークルロックを施錠すると、ハンドルロックのインジケーターは「赤／青」中間表示であったが、ハンドルは正常にロックし、開錠すると、スライダーは滑らかに動作し、スライダー及びかんぬきは完全に戻っていた。○ハンドルロックのロックレバーの寸法形状、ロックレバーのバネ及びロックレバーが格納される本体ガイド部に破損や変形等の異常は認められなかった。○上玉押しは施錠したときにロックレバーと接触する部位に、軽微な接触痕が付いていたが、著しい破損及び変形は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)
A201900391 2019-0948 2019/07/09 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７５Ｓ４	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、水たまりを避けたときに滑って転倒した。○前ホークが後方に変形していたが、前輪に異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○前ブレーキは、右ブレーキブロックの取付位置が変更されており、ブレーキを掛けたときにタイヤ側面と接触する状態で、右ブレーキアーム部に削れたタイヤくずが堆積していた。○ハンドル操作に異常はなく、スラローム走行等の実走行は可能であったが、直進時にハンドルが自然に左側に切れる状態であった。●当該製品は、前ブレーキを掛けたときに、右ブレーキブロックがタイヤ側面と接触する状態で使用されていたことから、前ブレーキを掛けたときに急制動が掛かり、タイヤが滑って転倒に至った可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

No. 0065

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900413 2019-0984 2019/04/14 （事故発生地） 沖縄県	ホイール（自転車用） アメアスポーツジャパン（株）（現 Ｍａｖｉｃ Ｊａｐａｎ（株）） ＣＯＳＭＩＣ ＣＸＲ６０Ｔ	当該製品を装着した自転車で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品を装着した自転車で下り坂を時速３０ｋｍ以上で走行中、水たまりに進入したところ、前輪左側に取り付けていたゴム製のブレードが外れて前輪に巻き込まれ、転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、空気抵抗を減らすためにタイヤとリムの間の隙間を埋めるゴム製のブレードを前後輪の左右に計４か所装着できる構造であった。○前輪及び後輪に著しい変形は認められなかった。○事故発生時に前輪左側に取り付けられていたブレードは使用者が廃棄したため、確認できなかった。○前輪右側及び後輪左右両側に取り付けられていたブレードはタイヤとの間に僅かな隙間が認められていた。○１０Ｎの張力を掛けた状態で、前輪右側に取り付けられていたブレード及び同等品のブレード（新品）の周長を測定した結果、前輪右ブレードは同等品よりも５ｍｍ長く、リムとの固定力を比較した結果、同等品よりも外れやすいことが認められた。○当該製品の前輪右側に取り付けられていたブレードに自転車の進行方向１０ｃｍの距離から圧縮空気をブレードに噴射した結果、ブレードとタイヤの隙間に空気が入り込みブレードが外側に広がったが、同等品（新品）のブレードでは広がらなかった。●当該製品の前輪左側に取り付けられていたゴム製のブレードが経年劣化していたことで固定力が低下し、タイヤとの間に隙間が生じたため、水等がブレードとタイヤの隙間に入り込むことで外れた可能性が考えられるが、事故発生時の装着状態及び事故発生時に外れたブレードの確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900415 2019-0927 2019/07/09 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＡ２６ＮＬ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で自宅マンションの通路を走行中、ハンドルが操作できなくなり、転倒したとの申出内容であった。○事故発生時に当該製品に付いていたハンドルロック、上玉押し及びリテーナーは同等品に交換され、事故発生時に付いていたハンドルロック、上玉押し及びリテーナーは取り外された状態で入手した。○前ホークが後方に変形していた。○メインフレームヘッド部にあるリテーナーが変形していた。○上玉押しのベアリングとの接触位置に擦過痕が認められ、上わんのベアリングとの接触位置に複数の打痕が認められた。○事故発生時に当該製品に付いていたハンドルロックのケースは破損しており、ハンドルロックを本体フレームヘッド部のキャップに固定するための２本のねじ及びケース本体ねじ取付位置にあるボス部２か所が破断していたが、ロックレバー及びばねに著しい変形や損傷等は認められなかった。●当該製品は、事故発生以前に前方から受けた大きな衝撃によりリテーナーが変形し、ハンドルの旋回性が低下した状態であった可能性及びハンドルロック固定用ねじが破損してロックレバーがカムから外れて誤作動する可能性が考えられるが、事故発生時の当該製品の状態が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)
A201900421 2019-1001 2018/02/22 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｌ３０	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ブレーキをホーク肩に固定する貫通ボルトが小判型ナット端面部で破断しており、破断面に疲労破壊により破断した痕跡が認められた。○小判型ナットの表面及び貫通ボルトの表面に擦れにより生じた傷があり、貫通ボルトの締付ナットが緩んでいた痕跡が認められた。○前ブレーキ制動時に貫通ボルトが折れた場合、前ブレーキが前輪とともに回転してブレーキワイヤーが引っ張られて制動力が生じ、前輪のロックが再現した。●当該製品は、前ブレーキ貫通ボルトの締付ナットが緩んだ状態で使用が継続されたことにより、前ブレーキ制動時に貫通ボルトが疲労破壊により破断し、前輪ロックに至ったものと推定されるが、貫通ボルトの締付ナットが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/29)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900512 2019-1165 2007/11/08 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＦ６２	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)
A201900513 2019-1166 2007/06/13 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＨ４０Ｕ	当該製品をスタートさせようとしてペダルを踏み込んだところ、バランスを崩し、転倒、左手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)
A201900514 2019-1167 2006/12/28 （事故発生地） 大阪府	自転車用幼児座席 ブリヂストンサイクル（株） ＲＣＳ－ＳＤＸ	幼児（３歳）を当該製品に乗せて自転車で走行中、右側足乗せ部が外れ、右足首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900517 2019-1195 2019/03/15 （事故発生地） 静岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＬＳ７Ｌ５	当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、前輪方向から異音がして転倒した。また、事故発生前からハンドルロックのケースが割れていたとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロックのケースに破損がある場合、ハンドルがロックするおそれがあることから、リコールされている製品であった。○当該製品は、使用者が廃棄しており、確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/26)
A201900518 2019-1196 2014/08/14 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８４	当該製品で走行中、バランスを崩し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、突然後タイヤが右側に横滑りし、同時にハンドルが左側に取られた瞬間、ハンドルロック部が施錠されたような感じになり、バランスを崩して左側に転倒したとの使用者からの申出内容であった。○事故発生時、雨はやんでいたが、路面はぬれていた。○使用者は、事故発生翌日に当該製品を販売店で修理しているが、その詳細を把握しておらず、事故発生後も当該製品を使用していた。○メインフレームに目立った変形及び破損は認められなかった。○前ホークに打痕及び変形はなく、ホークステムとホーク肩の接続部（玉受け部分）にも変形は認められなかった。○前タイヤに摩耗は認められなかったが、後タイヤは全体的に摩耗し、一部では溝がなくなっていた。○ハンドル（ヘッド部）操作はスムーズで、回旋性に異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースは破損しておらず、ハンドルロックの上玉押しに目立った打痕、変形等は認められなかった。○サークルロックは２０１１年以降の改善品であり、施錠及び開錠動作に異常は認められなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動させるための連動ワイヤーがサークルロック施錠時にハンドルロック内でアウターから突出する部分が切断されており、ハンドルロックとサークルロックが連動していなかったが、切断された時期及び原因は不明であった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。●当該製品に事故につながる異常は認められないが、事故発生時の詳細な状況及び当該製品の状態が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/26)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900535 2019-1208 2019/08/06 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｃ２６０ＴＰ	当該製品で走りだそうとしたところ、ハンドルがロックし、ハンドルバーで右胸部を強打し負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/01)
A201900540 2019-1219 2019/09/18 （事故発生地） 奈良県	自転車 （株）エイチーム ヴォラーレ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で平たんな舗装道路を走行中に、前輪がロックしたとの申出内容であった。○事故発生時、使用者は、当該製品のハンドルに物は掛けておらず、前かごに荷物を載せていたか否かは不明であった。○当該製品の前輪は湾曲するように変形しており、左に大きく横振れしているためリムとブレーキブロックが接触して回転できない状態であった。○前輪の右ブレーキブロックに僅かに変形が見られたが、ブレーキ本体に異常は認められなかった。○ハンドルに、がたつきや緩みは認められなかった。○前輪スポークの張力バランスが崩れていたことで前輪が変形した可能性もあるが、各スポークの張力は不明であった。○当該型式品の車輪の強度は、ＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」車輪の横方向強度の試験に合格していた。●当該製品は、前輪がロックした痕跡は認められず、前輪が湾曲するように変形していることから、何らかの要因でハンドルが左方向へとられて真横を向き、前輪が回転できなくなったことで急ブレーキが掛かった可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/02)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900572 2019-1267 2018/03/23 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ７	当該製品で走行中、ハンドルが不安定になり、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/09)
A201900574 2019-1282 2011/11/10 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、顔を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中にハンドルがぐらぐらする感じが発生し、急に前輪がロックして前転したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフラップ付き前泥よけは、先端部が反転して上向きに変形し、タイヤと接していた。○前泥よけステーは、上側に持ち上げられたように変形していた。○ハンドルの回転軸部及びヘッド部品等（ハンドルロック、上玉押し等）はスムーズに回転し、がたつきは認められなかった。○同型品の前泥よけを装着した車両を用いて、前泥よけの強度を確認したところ、ＢＡＡ基準を満たしていた。○同型品の前泥よけを装着した車両を用いて、異物の巻き込みを想定した再現試験を行った結果、当該製品と酷似した結果が得られた。●当該製品は、走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900576 2019-1284 2012/04/03 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ７	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○坂道を登り切り、シフトレバーを操作して変速ギアを１から２に切り替えたところ、突然フレームが破断して右側に転倒したとの使用者からの申出内容であった。○メインフレームがドライブユニットブラケット付近で破断していた。○メインフレームのブラケットの溶接ビード際に疲労破壊に特有のビーチマークが認められた。○メインフレームの破面は、地面側は黒く汚れており、天面側に比較的新しく凹凸のある破面が認められた。○ヘッド部の下わん及び下玉押しにリテーナーと強く接触した痕跡が認められた。●当該製品は、メインフレームのドライブユニットブラケット付近の溶接ビード際に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)
A201900579 2019-0518 2013/12/17 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＪＢ６ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900581 2019-1312 2013/04/05 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＭＥ６６ＳＴ	当該製品で走行中、右側ハンドルグリップが外れ、転倒、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中に突然右ハンドルグリップが外れ、バランスを崩して右側に転倒し、右手を負傷したとの使用者からの申出内容であった。○外れた右ハンドルグリップは事故発生後、使用者が自ら装着した。○右ハンドルグリップ右端部に傷が認められた。○ハンドルバー右端部の前方側に削られた痕跡が認められた。○ハンドルバー右端部の外径に異常は認められなかった。○右ハンドルグリップは、内径が図面寸法より大きいことが認められたが、３年経過した同等品と同程度の内径の広がりであった。○当該製品は確認できなかった。●当該製品の右ハンドルグリップが外れたためバランスを崩して転倒したと推定されるが、右ハンドルグリップの内径が広がった原因及び詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900583 2019-1314 2011/07/25 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ２６Ｌ８１	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルが回り、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品を購入した当日、当該製品に取り付けた別売品の後形自転車用幼児座席に幼児（４歳児）を乗せて走行中、ハンドルが曲がり、前方の人を避けようと左側に転倒したとの使用者からの申出内容であった。○前形自転車用幼児座席に荷物は載せていなかった○当該製品のハンドル固定力は、ＪＩＳの基準を満たしていた。○ハンドルは左に回転しており、前輪は横振れが大きく、前タイヤの右サイドに汚れが付着していた。○前形自転車用幼児座席の右側に傷が多く認められた。○後形自転車用幼児座席は確認できなかった。○前輪スポークの張力バランスが崩れていたことで前輪が変形した可能性もあるが、各スポークの張力は不明であった。●当該製品の後形自転車用幼児座席に幼児を乗せて走行中、ハンドルが左に回転したためバランスを崩して転倒したものと推定されるが、ハンドルの固定力に問題はなく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900584 2019-1315 2011/10/01 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＹ４２Ｓ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、頭部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックして転倒したとの申出内容であった。○当該製品の前輪のスポークが回転方向と逆側に湾曲及び折損し、前輪に振れが認められた。○当該製品の折損したスポークの隣のスポークに、リフレクターが取り付けられた痕跡が認められたが、リフレクターは事故発生後に使用者が紛失していた。○当該製品の左前ホーク足の内側に泥汚れ等の付着が認められたが、右前ホーク足の内側に汚れの付着は認められなかった。○当該製品の折損していないスポークの張力及び引張強度に異常は認められなかった。○当該製品の折損したスポークの破断面は、引張試験を実施したスポークの破断面と同様の様相を呈していた。○当該製品の前ホークに変形等の異常は認められなかった。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900588 2008-4898 2008/02/20 （事故発生地） 京都府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＴＬ６３	当該製品で走行中、段差を降りたところ、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900589 2019-1319 2017/04/00 （事故発生地） 京都府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ２６	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、壁に衝突、転倒し、手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900591 2019-1321 2015/09/28 （事故発生地） 栃木県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＣ７Ｒ８１	当該製品で走行中、当該製品の前ハブ軸が破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中に突然前ハブ軸が折れてバランスを崩し、転倒した。○前輪のハブ軸左側がロックナットと玉押しの間で破断しており、ロックナットにひものような物が絡まっていた。○ハブ軸破断側のハブ体の玉当たり部は、全周にクラックが認められた。○前輪及び前ホークは大きく変形していた。○フレームのメインパイプ左側、前かご左側、前後ブレーキレバー、左右のハンドルグリップ及び左右ペダルに傷が認められた。○破断したハブ軸の破面は、引っ張りとねじれによる複合的な破断状態であった。○当該製品は、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあるため、２０１９年６月２４日付けでリコールを行っている製品であったが、ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認されていなかった。●当該製品は、左側の玉押しが強く締め付けられていたことで、車輪の回転が重くなり、ハブ軸に応力が集中して破断に至ったものと推定されるが、左側の玉押しが強く締め付けられた原因及び時期並びに事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900598 2019-1327 2016/04/25 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＶＴ７６Ｔ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中に突然前輪がロックし、投げ出されて転倒した。○当該製品の前泥よけ後側及びフラップが内側に折れ曲がり、前輪に巻き込まれていた。○前輪のスポークに異常は認められなかった。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、前輪回転中に靴をフラップに押しつけ、靴先を上方へ向け靴底とタイヤを接触させる試験を行ったところ、靴と泥よけ体が共に巻き込まれ、当該製品と酷似した状態が再現された。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900599 2016-2237 2016/04/15 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＣ６８４	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で自転車専用道路を走行中、突然フレームが破断して転倒し、負傷した。○事故発生以前に当該製品の前方に衝撃を受けたことはなく、以前からブレーキ、タイヤ等が悪くなる前に店舗でメンテナンスを受けており、問題なく使用できていたとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、メインパイプとヘッドパイプの溶接部近傍で破断していた。○当該製品は、前ホークが後方に変形しており、前輪のリムの右側面に打痕が認められ、ヘッドパイプの下玉押し及び下わんにベアリングとの圧痕が認められた。○破断部を観察した結果、上部の一部に平滑面が、左右側面に凹凸が認められ、下部表面に横方向のしま目模様があり、下部のガセット上面にめくれたような変形が認められた。○破断部近傍の溶接部にアンダーカット等の溶接欠陥は認められなかった。○当該製品のメインパイプ及びヘッドパイプの寸法及び硬さは、事業者の設計値を満たしていた。○破断部近傍の硬さから算出した引張強さは、JISＨ４１００「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」で規定されている当該製品の材質Ａ６０６１－Ｔ６の基準値を満たしていた。○同等品のフレームを使用し、JISに基づいた強度試験を行った結果、基準を満たしていた。●当該製品は、事故発生前に前方から衝撃を受けたことでメインパイプとヘッドパイプの接合部に亀裂が生じ、その後の使用にともない亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900600 2019-1329 2015/09/27 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３Ｌ８	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、フレームのメインパイプが破断していた。○破断部はハンガー近傍部で、溶接際を起点として疲労破壊が生じ、最終的にパイプ上側が破断していた。○同型フレームは、ＪＩＳＤ３９０１「一般用自転車」の耐震性試験、疲労試験、落下衝撃試験、エネルギー吸収試験及び前倒し衝撃試験を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900601 2019-1330 2010/04/24 （事故発生地） 山梨県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＥＷ６ＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で急な下り坂を走行中、スピードが出過ぎたため後ブレーキレバーを握ったが、ブレーキレバーが内側に曲がっていたため握りきれずに転倒したとの申出内容であった。○後ブレーキレバーに内側への変形が認められたが、後ブレーキレバーを握り、ペダルを前方水平にして体重を掛けてもペダルは回転せず、後ブレーキの制動に異常は認められなかった。○前ブレーキは右側へ変形し、車輪とブレーキブロックが当たり、前輪の回転が重かった。○前後ブレーキレバーにＢＡＡ基準の制動テストに定める入力（１８０Ｎ）を加えたところ、ハンドルグリップとブレーキレバーの間に隙間があり、正常に調整されていた。●当該製品は、後ブレーキの制動力に異常は認められず、急な下り坂でスピードが出過ぎたために転倒したものと推定されるが、前ブレーキが変形した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900602 2019-1331 2016/05/13 （事故発生地） 山梨県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＦ４０	使用者（７０歳代）が当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが効かず、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900604 2019-1333 2011/08/02 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＧ２６３Ｆ	当該製品のスタンドを跳ね上げようとしたところ、当該製品とともに転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の両立スタンドを跳ね上げようとしたが動かず、同時にハンドルが大きく回転し、バランスを崩して当該製品とともに転倒した。○両立スタンドはオートロック作動部が削れ、グリースの塗布がなく、完全に跳ね上がらない状態であった。○両立スタンドが作動不良になっている状態であっても自転車の自立は可能で、ハンドル操作を行った場合においても転倒することはなかった。○両立スタンドの跳ね上げ再現実験を実施したが、両立スタンドの作動不良によってハンドルが左右に振れたり、バランスを崩し転倒することはなかった。●当該製品の両立スタンドは、作動部の摩耗等により作動不良となっていたが、安定性に問題はなく、再現実験でも転倒することはなかったことから、転倒と両立スタンド作動不良の因果関係については不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900609 2019-1345 2013/04/19 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７３Ｌ３	子供（１２歳）が当該製品で走行中、転倒し、右肘を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者（１２歳）が当該製品で走行中、急に当該製品が動かなくなって前のめりとなり、転倒し、右肘を負傷したとの申出内容であった。○当該製品のフレーム等の外観に、著しい変形や破損は認められなかった。○前泥よけが前ホークとフラップの間でサドル方向に、泥よけステーが上方向に変形していた。○フラップの内側及び外側に擦過痕が認められた。○泥よけの強度及びトウクリアランスは、ＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」の基準を満たしていた。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、靴がタイヤと前泥よけの間に巻き込まれた状況を再現した結果、前泥よけがサドル方向にくの字に折れ曲がった。●当該製品は、前泥よけのフラップとタイヤの間に異物が巻き込まれて前輪がロックした可能性が推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)
A201900610 2019-1346 2011/08/26 （事故発生地） 滋賀県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＳ６Ｌ８０	当該製品で走行中、前輪が滑り、転倒、左腕を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900611 2019-1347 2013/05/01 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＰＶ６５ＢＴ	子供（１２歳）が当該製品で走行中、スタンドが下がり、地面に接触し、転倒、右肘を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の一本スタンドは、スタンド足にがたつきが認められた。○スタンド足とスタンド取付板を固定しているリベットが伸びて変形していた。○テスト車両に当該製品の一本スタンドを取り付け、１５ｃｍの段差を勢いよく降りると衝撃でスタンド足が下がり、同時にロックが掛かった。○テスト車両に新品の一本スタンドを取り付け、１５ｃｍの段差を勢いよく降りても、衝撃でスタンド足が下がることはなかった。○テスト車両に取り付けた新品の一本スタンドをロックした状態で、自転車に体重を掛けて寄りかかる動作を１０回繰り返した結果、スタンド足にがたつきが発生したが、使用者のふだんの使用状況は不明であった。○スタンドの強度は、ＪＩＳ基準を満足していた。●当該製品は、スタンド足にがたつきが生じていたため、走行中の衝撃でスタンド足が下がり、事故に至ったものと推定されるが、がたつきが生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)
A201900612 2019-1348 2014/08/25 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＴＷ７３ＴＰ	当該製品で走行中、右ハンドルグリップが外れ、転倒、胸部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○勤務先からの帰路、突然、当該製品の右ハンドルグリップが外れ、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○使用者は、当該製品を２０１３年４月に購入し、事故発生まで１年４か月間使用していた。○当該製品の右ハンドルグリップ端部に傷があり、内部に雨水の浸入によるほこりの堆積が認められた。○右ハンドルグリップを強く握ってねじりながら引っ張ったところ、ハンドルバーから外れた。○右ハンドルバーの外径に異常は認められなかった。○右ハンドルグリップは、ハンドルバー挿入口付近の内径が図面寸法より大きいことが認められた。●当該製品の右ハンドルグリップが外れたためバランスを崩して転倒したものと推定されるが、右ハンドルグリップの内径が広がった原因、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900613 2019-1349 2014/09/20 （事故発生地） 佐賀県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ６５Ｌ３	子供（１２歳）が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車し、直進中に突然前輪が止まり、前のめりに転倒した。○前泥よけ中央部付近が折れ曲がり、前泥よけステーが上側に変形していた。○前泥よけのフラップ内側に、タイヤとの接触痕が認められた。○前泥よけからペダルまでの距離（トウクリアランス）は、ＪＩＳ規格を満たしていた。○バスケット、握り、ブレーキレバー及びペダルに外傷が認められたが、その他の装着部品に異常は認められなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900616 2019-1352 2011/10/08 （事故発生地） 岡山県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＳ６８Ｌ８	当該製品で走行中、サドルが動き、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、歩道との段差に前輪が乗ると同時にサドルが動いて転倒した。○破断したシートポストの固定ボルトは、確認できなかった。○サドル固定金具のボルト穴の後側に、ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○サドル固定金具のセレーションに、サドルが緩んでいた痕跡が認められた。○舟線に、サドルが後端位置で固定されていた痕跡が認められた。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900617 2019-1353 2011/04/30 （事故発生地） 岡山県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｌ７３ＢＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前ホークが両足とも後方に、前輪のスポーク１本が回転方向と逆向きに変形していた。○前輪が左側に寄り、タイヤが左前ホーク足及び前ブレーキの左ブレーキブロックに接触していた。○前照灯ヘッドケースのタイヤ寄り内側に、擦れ痕等が認められた。○当該製品に装着された各部品の組立調整に異常は認められなかった。●当該製品は、前輪に異物が巻き込まれて前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900619 2019-1355 2013/05/16 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＤＳ７ＢＴ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方及び左側に変形していた。○前輪の右側スポークが回転方向と逆側に変形し、前輪に横振れが認められた。○左前ホーク足後側に汚れが付着していたが、右前ホーク足後側に汚れは付着していなかった。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900626 2019-1371 2013/05/02 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＨＥ７ＷＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形し、左前ホーク足が外側に膨らんでいた。○前輪に横振れがあり、左側スポークが回転方向と逆側に変形していた。○右前ホーク足後側に汚れが付着していたが、左前ホーク足後側に汚れは付着していなかった。●当該製品は走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900628 2019-1373 2018/09/28 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＧ０Ｂ４８	当該製品に乗車しようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○自宅前で当該製品に乗車し、走行しようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○左ハンドルグリップは容易に回転し、抜ける状態であった。○同等品のハンドルグリップを同等品のハンドルバーに装着して離脱力を測定したところ、ＪＩＳＤ９４１３「自転車ーにぎり」の基準値（１００Ｎ以上）を満たしていた。○当該製品は確認できなかった。●当該製品の左ハンドルグリップの離脱力が低下していたため事故に至った可能性が考えられるが、離脱力が低下した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900630 2019-1375 2012/02/25 （事故発生地） 鹿児島県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で緩やかな下りの舗装道路を走行中、急に前輪がロックして転倒した。○前泥よけが折れ曲がりタイヤに巻き込まれたように変形し、前輪がロックしていた。○前泥よけのフラップ内側及び前タイヤに、接触痕が認められた。○前輪のスポークに異常は認められず、前輪のスポークと前泥よけステーの間に異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○同型式の前泥よけ装着車を用いて、フラップにタイヤ方向の荷重を加えたところ、フラップがタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ体が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900632 2019-1377 2012/06/06 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、泥よけのフラップが外れ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前泥よけがくの字に折れ曲がり、前泥よけステーが上方向に湾曲していた。○前泥よけのゴム製フラップには、タイヤとの接触痕が認められた。○ＪＩＳＤ９４１１「自転車－どろよけ」に従い、同等品の前泥よけ体をハブ軸方向に８０Ｎの力で押したとき、泥よけ体がタイヤに触れることはなく、ＪＩＳ基準を満たしていた。○同等品のゴム製フラップをハブ軸方向に８０Ｎで押したとき、フラップが折れ曲がりタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ本体が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900634 2019-1379 2016/11/07 （事故発生地） 宮城県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７５Ｌ５	当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前輪のスポークと前泥よけステーの左脚に線材が引っ掛かっていた。○前泥よけが折れ曲がってタイヤと前ホークの間に巻き込まれ、前輪がロックした状態であり、前泥よけステー、前輪スポーク及び前ホークに変形が認められた。○前泥よけの内側に取り付けられているステー取付部は、正しい向きで組み付けられた位置から前泥よけステーの左脚が持ち上がる方向に１２０度回転していた。○線材を巻き込んだ側の前泥よけが、車輪の回転方向に持ち上がった痕跡が認められた。○当該製品は確認できなかった。●当該製品は、走行中に線材が前輪に巻き込まれたため、前輪がロックしたものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900637 2019-1382 2007/03/01 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＨ６０Ｕ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900638 2019-1383 2012/01/06 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＦＥ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が走行中にハンドルを右に切って道路を横断した後に、ハンドルが突然ロックし、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロック取付部の３本のねじのうち、２本が緩み、１本が脱落していた。○ハンドルロックはがたついており、ハンドルロックを上に持ち上げてハンドルを旋回させたところ、異音が認められた。○ロックレバーに補強板及び上玉押しとの接触痕があり、補強板及び上玉押しにはロックレバーとの接触痕が認められた。○ハンドルロック取付部のねじ頭に緩められた痕跡が認められた。○ハンドルロック取付部のねじが緩んで、ロックレバーと補強板の間に隙間が発生し、ハンドルロック内部のロックレバーの片側（上玉押しと反対側）が約２ｍｍ浮き上がると、ロックレバーはロック方向に約２ｍｍ突出し、ハンドルがロックする可能性が認められた。●当該製品のハンドルロック取付部のねじが適切に締め付けられていない状態で走行していたため、ハンドルロック内部のロックレバーにがたつきが生じ、上玉押しと接触したことでハンドルがロックして事故に至ったものと推定されるが、ねじが適切に締め付けられていなかった原因の特定には至らなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900639 2019-1384 2013/05/20 （事故発生地） 群馬県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＥ７ＳＴ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、自宅付近で突然前輪がロックし、転倒、左手を負傷したとの申出内容であった。○前ホークは、後方及び左側に変形していた。○車輪の振れ（ＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」、規格値：１．０ｍｍ以下）を測定したところ、前輪の横振れは４．５ｍｍであり、前輪に横振れが発生してた。○右前ホーク足の後側に汚れの付着はなく、左前ホーク足の後側に軽微な汚れが認められた。○前輪の右側のスポークが回転方向と逆側に僅かに変形していた。○当該製品に装着された部品に脱落等は認められなかった。●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900641 2019-1386 2008/06/23 （事故発生地） 新潟県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ７ＬＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前輪の右側スポークが５本破断していた。○右前ホーク足の内側に擦り傷が認められた。○前泥よけに著しい変形は認められないが、ゴム製フラップにタイヤと擦れた痕跡が認められた。○同等品の前ホークのエネルギー吸収性は、ＪＩＳ基準を満たしていた。●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900642 2019-1387 2007/05/26 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３ＮＫ	当該製品に乗車しようとペダルを踏み込んだところ、ペダルが回らず、転倒、右足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○５．５ｋｇの荷物を後かごに載せ、当該製品に乗り、上の位置にあったペダルを踏み込んだところペダルが回らず、バランスを崩して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のクランク軸の回転は滑らかであり、引っ掛かり等の異常は認められなかった。○当該製品の右側のペダル及びクランク軸周辺に、著しい変形や破損等は認められなかった。○当該製品のペダルを上の位置にして、１０回以上発進を繰り返した結果、異常は認められなかった。○当該製品は確認できなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明であり、当該製品を確認できず、ペダルが回転しない要因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900643 2019-1388 2011/09/05 （事故発生地） 神奈川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡＬ７ＴＰ	当該製品で走行中、転倒し、左手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○走行中に突然前後タイヤが右側に滑る感覚に陥り、傾いて左側に転倒した。○当該製品の各部に異常は認められなかった。○実走行においてハンドル操作やブレーキ操作に異常は認められなかった。○当該製品は、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあるため、２０１９年６月２４日付けでリコールを行っている製品であったが、ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認されていなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900647 2019-1391 2012/06/26 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＭＲ６６ＳＴ	当該製品で走行中、自転車に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○交差点で自転車に衝突しバランスを崩し転倒した。衝突自体は大きなものではなく、当該製品のブレーキは利いていたという申出内容であった。○ＪＩＳ規格に基づく路上試験及び操縦安定性試験を実施したが、当該製品にがたつき、異音、ふらつき、片切れ等の異常は認められなかった。○フレームの精度及び前ホークの精度は、ＪＩＳの基準を満たしていた。○後輪の振れがＪＩＳの基準を少し超えていたが、前輪の振れは基準を満たしていた。○ＪＩＳ規格に基づくブレーキの制動性能試験は、実施されていなかった。●当該製品は、操縦安定性等に異常は認められなかったが、ブレーキの制動性能が確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900648 2013-2697 2013/09/18 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＤ９４３	当該製品で走行中、前ホークが破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車し、下り坂を下って未舗装路に入ったところで突然前ホークが破損し、転倒した。○当該製品は、２００４年に製造を終了した製品であり、事故発生１か月前にインターネットオークションで購入された商品であった。○サスペンション付き前ホーク足上側（インナーパイプ）と下側（アウターパイプ）が上下に分離し、左側のインナーパイプが後方に変形していた。○前ホークのインナーパイプとアウターパイプを結合する樹脂部品が左右ともに破損していた。●当該製品は、サスペンション付き前ホーク内部の樹脂製部品が左右とも破損したため、前ホークが分離して破損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900649 2019-1393 2015/01/31 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ７	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、フレームのメインパイプが破断していた。○破断部はハンガラグ近傍で、溶接際を起点として疲労破壊が生じ、最終的にパイプ上側が破断していた。○同型フレームは、ＪＩＳ規格の耐振性試験、疲労試験、落下衝撃試験、エネルギー吸収試験及び前倒し衝撃試験を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した原因及び時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900650 2019-1394 2010/05/13 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３ＳＬ	当該製品で走行中、前ホークが破断し、転倒、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、平たん路を時速１０ｋｍ程度でゆっくり走行中、突然前ホークが破断し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、左前ホーク足がホーク肩付近で破断しており、右前ホーク足のホーク肩及びホーク肩中央部に亀裂が入っていた。○破断した前ホーク足の破面は一様に著しくさびていた。○左前ホーク足側の破断部に、後ろ側の起点部を中心に放射状に広がる疲労破面が認められた。○上玉押しに、鋼球による圧痕が認められた。●当該製品の左前ホーク足に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900659 2019-1404 2019/07/29 （事故発生地） 愛知県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ６１	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/21)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900660 2019-1405 2019/03/18 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＵ６３ＢＴ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右指を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/21)
A201900663 2019-1415 2018/05/12 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＳ７ＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、突然前輪がロックし、当該製品が前方に一回転して路面にたたきつけられるように転倒し、負傷したとの申出内容であった。○前ホークが後方に変形していたが、メインフレーム等の外観に、著しい変形及び破損は認められなかった。○左前ホーク足がクラウン部から約２０ｃｍ下の位置で外側に変形していた。○前輪ハブの左側フランジに結合されたスポーク２本がニップル先端から約２０ｍｍの位置で変形しており、変形位置は左前ホーク足の変形位置とほぼ一致した。○左右の前泥よけステーが外側に膨らみ、泥よけ体を前ホークに固定するL字金具が後方へ変形していたが、泥よけ体は変形していなかった。○前輪及びその周辺の構成部品の組み付け状態及び調整状態に異常は認められなかった。●当該製品は、左前ホーク足と前輪の間に異物が巻き込まれたことにより前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900665 2019-1416 2007/04/29 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳＮ７６	当該製品で走行中、左クランクが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の左クランクはペダルに近い部分で破断していた。○破面観察の結果、異物混入や巣は認められず、破壊起点と推定される部位近傍に変色が見られ、破断形態は疲労破壊の様相を呈しており、最終破断以前に亀裂が進行していた痕跡が認められた。○左クランク破断部近傍の側面に打痕や予亀裂状の傷が認められた。○左クランクの硬さ試験の結果、同型新品と比較して大きな差はなく、硬度に問題は認められなかった。●当該製品は、何らかの強い外力や衝撃が左クランクに加わり、微細な亀裂が発生し、走行中の荷重や衝撃力により亀裂が徐々に進展し、疲労破壊したものと考えられるが、左クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)
A201900671 2019-1422 2008/08/16 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＥ６０ＵＴ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中に前輪から異音が発生し、前輪がロックし、転倒した。○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前輪は、ニップルが８か所破断してスポークが外れおり、タイヤバルブも破断していた。○外れたスポークは、くの字に変形していた。○右前ホーク足の内側には、擦り傷が認められた。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)
A201900672 2019-1423 2008/05/12 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＤ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、転倒し、右肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900674 2019-1425 2008/01/13 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＲ７０ＳＰ	当該製品で走行中、右クランクが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の右クランクは、ペダルが固定されたままペダルに近い位置で破断していた。○右クランク破断部の破面観察の結果、破断面の外側に同心円状に広がる縞模様と黒い変色が認められた。○破断面の内側に変色は見られず、不規則な凹凸と引きちぎられたような延性破面が認められた。○右クランクとギア板のカシメ固定部に著しいがたつきが認められた。○右ペダルに地面に複数回ぶつけたと思われる痕跡が認められた。○ハンガー部とクランク軸間の接合部に著しいがたつきが認められた。●当該製品の右クランクに高い負荷が加わり使用された痕跡が認められたことから、ペダルを地面にぶつける等の衝撃により発生した微細な亀裂が起点となり、疲労破壊したものと考えられるが、右クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)
A201900681 2019-1440 2009/07/05 （事故発生地） 福井県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳＷ２６	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形し、右前ホーク足の外側から内側にかけて擦れ痕が認められ、茶色い異物が付着していた。○前輪左右スポークの１２本が連続して変形し、破断しており、破断したニップルは伸びていた。○スポークの変形は回転方向と逆方向に丸くなっており、スポークや前ホークに絡み著しく変形していた。○前輪が左側に寄っており、タイヤと左前ホーク足の隙間が狭くなっていた。○ニップルはせん断力により頭部をスポーク穴に残した状態で延性破壊しており、スポークがタイヤの回転方向と逆方向に引っ張られたことによりニップルにせん断力が加わった様相を呈していた。○前泥よけステー右側が上側に膨らんでおり、白い異物が付着していた。○その他の各部品に破損等の異常は認められなかった。●当該製品は、前輪と前ホークの間に異物が挟まり、前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900682 2019-1441 2007/05/22 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＧ７ＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の前ホークは、後方に変形していた。○前泥よけの泥よけ体及び泥よけ体後端部がくの字に変形し、Ｌ字金具に変形が認められた。○前輪の回転は良好で、ロックするような異常は認められなかった。○前輪のスポーク及びリムに異常は認められなかった。●当該製品の前泥よけに変形が認められたことから、走行中に前泥よけとタイヤの間に異物が巻き込まれて前輪がロックしたため転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900683 2019-1442 2007/01/30 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＦ６２	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900684 2019-1443 2012/12/10 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＨＹ６Ｌ６２	当該製品で走行中、シートポストが破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のシートポストの固定ボルトは、谷径部を起点に破断していた。○破断した固定ボルトを破面解析した結果、進行方向にラチェットマーク（起点）があり、断面の約３分の１に疲労破壊の痕跡が認められた。○シートポストのサドル固定部及び下部サドルクランプのセレーション（ギザギザ山部分）が潰れていた。○下部サドルクランプのボルト穴の後側に固定ボルトと強く接触した圧痕があり、サドル調整の限界角度（先端部が前上がり）になっていた痕跡が認められた。また、サドル舟線の一番前までやぐらとの擦れ痕があり、サドルがずれ動き、後端位置でサドルが固定されていた痕跡が認められた。○サドル組み付け状態を再現した結果、約８度の傾きがあった。●当該製品は、事故発生以前からシートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900686 2019-1445 2008/10/17 （事故発生地） 栃木県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＲ９４６	当該製品で走行中、サドルが脱落し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のシートポストの固定ボルトは、首下約２１ｍｍの位置で破断しており、側面に擦れ痕が認められた。○破断した固定ボルトを破面解析した結果、断面の約３分の１に疲労破壊の痕跡が認められた。○シートポストのサドル取付部は、左右側面及び上面セレーション（ギザギザ山部分）に擦れ痕があり、ボルト穴に固定ボルトの圧痕が認められた。○サドル取付金具のボルト穴に固定ボルトの圧痕が認められた。●当該製品は、事故発生以前からシートポストの固定ボルトに緩みが発生し、使用中の繰り返し応力によって破断したものと考えられるが、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900688 2019-1447 2009/02/27 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＦＲ９４６	当該製品で走行中、シートポストが破損し、転倒、右肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で平たん路を走行中、突然シートポストの固定ボルトが破断して転倒し、負傷した。○固定ボルトの破断面に、起点部から亀裂が徐々に進行していった痕跡が認められた。○サドル固定金具の舟線取付部には擦れ痕が認められ、舟線の塗料が付着していた。○サドル固定金具及びシートポストのサドル取付部にあるセレーションに擦れた痕跡が認められた。○舟線に、過去にサドルの位置を組み付け直した痕跡が認められた。○固定ボルトが入手できなかったため、破断面の詳細な調査は実施できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900691 2019-1450 2013/07/19 （事故発生地） 静岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＶ７ＳＴＰ	当該製品で走行中、前ブレーキがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○走行中にブレーキを掛けようとしたところ、硬くてうまく作動せず、当該製品から飛び降りて転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトが破断していた。○破断部はキャリパー本体側のねじ谷部であった。○貫通ボルト表面には、貫通ボルトの固定が緩んでいたことを示す前ホークとの擦れ痕が認められた。○破面は、ねじ谷部から亀裂が発生し、疲労破壊により破断に至っていた。●当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトに緩みがあったため、制動時に加わる応力で貫通ボルトが破断し事故に至ったものと推定されるが、貫通ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900692 2019-1451 2014/05/10 （事故発生地） 神奈川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ７ＴＰＬ	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中にブレーキを強く握ったところ、突然ブレーキの感触が入り込むような感覚になり、異音がした後に前輪がロックし、転倒して負傷したとの申出内容であった。○前ホークは大きく後方へ変形していた。○前ブレーキの左側ブレーキブロックが舟（金属部）から外れており、リム及びニップルに舟（金属部）との接触痕が認められた。○前ブレーキのインナーアーム（左側ブレーキ用）は前側が外方向にねじれて変形していた。○インナーアームの舟取付部の中心付近に、以前、舟（金属部）が組み付けられていた痕跡が認められたが、返却時の舟（金属部）の位置は最も下側であり、取付ねじは緩んだ状態であった。●当該製品は、前ブレーキ左側の舟（金属部）の固定が不十分であったため、ブレーキを掛けた際にブレーキブロックとニップルが接触し、ブレーキが破損して前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900694 2019-1453 2017/12/10 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＷ７０６	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが破損し、ガードレールに衝突、胸部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で緩い下り坂を走行中、突然前ブレーキ（キャリパブレーキ）の右側ブレーキブロックが脱落してバランスを崩し、ガードレールに衝突し、胸を強打したとの申出内容であった。○前輪及び前ホークに変形は認められず、右ハンドルグリップ及び右ペダルに損傷は認められなかった。○前ブレーキの右側ブレーキブロックは外れており、確認できなかった。○前ブレーキの左側ブレーキブロックは、ブレーキ制動時にリム側面に適切に接触する位置に取り付けられていた。○前ブレーキインナーアーム（右側用）とブレーキブロックの組み付け面に圧痕が認められたが、それ以外に損傷及び変形は認められなかった。●当該製品は、前ブレーキ（キャリパブレーキ）の右側ブレーキブロックが外れたため、十分な制動力を得られずにバランスを崩した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況、右側ブレーキブロックが外れた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900697 2019-1456 2008/09/09 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＧ２６３Ｔ	幼児（４歳）を自転車用幼児座席に乗せて当該製品で走り出そうとしたところ、スタンドが地面に接触し、バランスを崩して転倒、幼児が右腕を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のリヤキャリヤに取り付けた自転車用幼児座席に幼児を乗せた状態で走りだそうとしたところ、両立スタンドのバネが上がらず、地面に両立スタンドが引っ掛かった状態となり、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○両立スタンドのフックに削れが認められたが、フックの作動は正常であり、跳ね上がり時の引っ掛かり等の異常な現象は確認できなかった。○左側取付板の形状に、バリや打痕等、フックの作動を阻害するような異常は認められなかった。○当該製品の両立スタンドを同等品の自転車に装着して再現試験を実施したところ、作動回数が増えるにつれて、フックを外して自転車を押し始めた状態において若干の抵抗を確認したが、両立スタンドの引っ掛かりは発生しなかった。●当該製品の両立スタンドのフックに削れが認められたが、当該製品が確認できず、跳ね上がり時の引っ掛かり状況を調査できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900711 2019-1479 2008/08/18 （事故発生地） 埼玉県	自転車用幼児座席 ブリヂストンサイクル（株） ＲＣＳ－ＳＤＸ	幼児（４歳）を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の左足が後輪に巻き込まれ、負傷した。 （重傷）	当該製品は、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部が破損し、足乗せ部が外れ、事故の発生に至ったものと考えられる。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１０年（平成２２年）９月２１日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌２２日に新聞社告を行い、その後、同社のオンライン登録者へのメール送付、子育て中の女性向けウェブサイトへの広告の掲載、育児雑誌への広告の掲載などを実施し、現在も継続して、グループ会社を含めウェブサイトでの案内、製品（自転車、電動アシスト自転車）へのチラシ同梱を実施するなど、対象製品について無償製品交換を実施している。	(受付:2019/10/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900712 2019-1480 2004/04/00 （事故発生地） 東京都	自転車用幼児座席 ブリヂストンサイクル（株） ＫＮＲ－５９ＳＧ	幼児（６歳）を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の右足が後輪に巻き込まれ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品本体の両足乗せ部取付部裏側にワッシャーの痕跡が認められた。○右足乗せ部取付部表側に取付板との擦れ跡が認められた。○足乗せ部及び足乗せ部取付ねじは廃棄され、確認できなかった。●当該製品の足乗せ部取付部ねじが緩んで脱落したため、右足乗せ部が外れ、幼児の足が車輪に巻き込まれて負傷したものと考えられるが、脱落した足乗せ部が回収されておらず、詳細な観察ができないことから、製品起因か否かを含め、事故の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)
A201900715 2012-0460 2012/04/12 （事故発生地） 岡山県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ６ＴＰＬ	子供（１２歳）が当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で平たんな舗装路を走行中、突然前泥よけが車輪に巻き込まれてロックし、転倒したとの使用者の申出内容であった。○当該製品の前泥よけ後側及びフラップが内側に折れ曲がり、前輪に巻き込まれていた。○前輪のスポークに異常は認められなかった。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、前輪回転中に靴をタイヤとフラップ及び泥よけの間に巻き込ませる試験を行ったところ、当該製品と酷似した状態が再現された。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900717 2019-1485 2009/01/30 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＳＦ２６３	幼児（２歳）を自転車用幼児座席に乗せて当該製品で走行中、転倒し、幼児の左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900718 2019-1486 2013/06/29 （事故発生地） 岐阜県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ２６Ｌ８２	幼児（４歳）を自転車用幼児座席に乗せて使用者が当該製品のスタンドを立て停車中、当該製品が転倒し、幼児の右肘を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前後の幼児座席に子供が乗った状態で使用者が目を離したところ、当該製品が転倒し、後幼児座席に乗っていた子供がけがを負った。○ハンドルの回転を止めるレバーは操作されていたが、転倒場所を含め、事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品を確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900721 2019-1489 2008/03/19 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡＳ７ＴＰ	当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前泥よけ後部は、持ち上がるように変形し、後部が破断していた。○フラップ内側とタイヤ側面に擦れ痕が認められ、フラップ内側の泥よけ体との取付部が破損していた。○当該型式品のトウクリアランスは、ＢＡＡ基準を満たしていた。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が変形及び破損して前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900722 2019-1490 2017/07/08 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＲ７５Ｓ４	当該製品で走行中、転倒し、右足指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品乗車中に急にペダルが動かなくなり転倒し、確認したら右クランクが折れていたとの使用者の申出内容であった。○右クランクはクランクアームのプーリー結合部が破断して分離し、クランクアーム先端に走行時に路面等と強く当たったことにより生じたと思われる複数の打痕が認められた。○破断面の端部に平らで細かな縞模様の見える部分があり、起点と推定される部位が認められた。○破断部にクランク強度に影響する異物や巣等の製造上の欠陥は認められなかった。○クランクの変形やクランクのカシメ部の異常は見られず、材料の硬度測定値にも異常は認められなかった。○ＪＩＳ規格に基づくギア板を固定した状態でペダルに２０００Ｎの荷重を加える試験及びクランクに１４００Ｎの荷重を５００００回加える耐久性試験を行った結果、各部に異常は認められなかった。○上述の試験に用いた同等品右クランクを同型の車両に装着し、車体を右側へ転倒させてペダルをコンクリート路面に１５０回激突させた後、上述の耐久性試験を繰り返し数を２倍にして実施したが、各部に異常は認められなかった。●当該製品の右クランクに品質上の異常は認められず、外的要因を想定した耐久性試験を行った結果異常が認められなかったことから、外的要因により破断が発生したと考えられるが、右クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900723 2019-1491 2014/04/17 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＬＳ７Ｌ４	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は前ホークが後方に変形していた。○前輪のスポーク１本がニップル部から破断していた。○前泥よけは、左ステーが変形し、後部左側面に擦れ痕が認められた。●当該製品は走行中に前輪に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900724 2019-1492 2010/04/02 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢＳ７ＴＰ	子供（１２歳）が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○下り坂で一時停止し、再度走行したところ、急に前輪がロックした状態になり、後輪が浮いて身体が前方に投げ出され、負傷した。○当該製品は、事故発生直後は前泥よけ後部が内側に巻き込まれていたが、家族が修理し、走行できる状態になっていた。○前泥よけ体、前泥よけ体のＬ字取付金具及び前泥よけステーに、前泥よけが内側に巻き込まれたときの変形の跡が残っていた。○前泥よけのゴム製フラップ外側に、擦れ痕が認められた。○当該型式品のトウクリアランスは、ＢＡＡ基準を満たしている。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が内側に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900725 2019-1493 2014/12/06 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＦＡ５ＳＰ	当該製品で走行中、シートポストが破断し、サドルが脱落、転倒、左手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、突然シートポストの固定ボルトが破断し、サドルが脱落して転倒した。○サドル固定金具のセレーションが潰れ、舟線に後端位置から前方へサドルがずれ動いた痕跡が認められた。○サドル固定金具のボルト穴の後側に、固定ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○破断した固定ボルトの破面に、進行方向に起点（ラチェットマーク）があり、破断面の約２／３に疲労破壊の痕跡が認められた。○固定ボルトは、確認できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900726 2019-1466 2019/09/19 （事故発生地） 岩手県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＭＳＳ８ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/29)
A201900732 2019-1498 2012/06/01 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＤＣ６ＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルがロックし、転倒、左肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、急にハンドルを左に取られ、ブレーキが利かなくなり、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品の前泥よけが「くの字」に変形していた。○左側の前泥よけステーは、上方へ大きく変形し、変形箇所に擦過痕が認められた。○前輪の左スポークが内側へ弧を描くように変形していた。○サークルロック及びハンドルロックに異常は認められなかった。○当該製品のブレーキ制動力は、ＢＡＡの基準を満たしていた。○類似品の左側の前泥よけステーと前輪の左スポークの間に球状の異物を挟んだ状態で前進させたところ、前泥よけが「くの字」に、左側の前泥よけステーが上方へ大きく変形した。●当該製品で走行中、前輪左側に異物が巻き込まれたため前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/30)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900739 2019-1514 2006/08/00 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＦ６０	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900740 2019-1515 2013/06/21 （事故発生地） 群馬県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＦＬ６３Ｕ	使用者（７０歳代）が当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルステムが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルステムが破断していた。○ハンドルステムの引上げ棒が、破断位置から下側が曲がっていた。○ハンドルステムの破断面には、破面同士が擦れ合った痕跡が認められた。○当該製品に、ハンドルステムの亀裂が生じた原因となる衝突した痕跡等は認められなかった。●当該製品は、ハンドルステムに生じた亀裂が使用により徐々に進展し、破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因並びに詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900743 2019-1517 2014/08/19 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＡ６０Ｔ４	幼児（１歳）を前部の自転車用幼児座席に乗せて使用者が当該製品のスタンドを立て停車中、当該製品が転倒し、幼児が負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900744 2019-1518 2014/05/03 （事故発生地） 愛知県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ６２	使用者（７０歳代）が当該製品でブレーキを掛けながら下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品に乗車し、歩道橋の長い下り坂を後ブレーキを掛けながら走行中、突然転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、前ホークが後方に変形していたが、前輪に破損、変形及び異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○ヘッド部の上下わんに、前ホークが後方に衝撃を受けたときに付いたと考えられる鋼球の圧痕が認められた。○後ブレーキレバーの調整は適切で、実走したところ、ブレーキの制動力に異常は認められなかった。○前ホークの板厚は、仕様どおりであった。○同型品の前ホークは、ＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」の疲労試験を満たしていた。●当該製品は、前ホークが衝撃を受けて後方に変形している異常が認められたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900754 2019-1534 2013/07/24 （事故発生地） 兵庫県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＲ７５Ｓ３	子供が当該製品で走行中、左足が泥よけに巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、両手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900755 2019-1535 2014/03/04 （事故発生地） 兵庫県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＫ７０Ｓ	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で歩道を直進中、座った状態から立ちこぎをしたところ、ペダルに掛かる力が抜けて足を踏み外し、バランスを崩し転倒した。○当該製品後輪の外観に異常は認められなかった。○当該製品後輪を同型車両に組み付けた実走で空転しなかったが、当該製品後輪を新品チェーンと組み合わせた実走で歯飛び（ペダルの踏み込みと車輪の回転がずれる現象）を確認した。○事故発生後に販売店で後輪の空転が確認された。○後輪ハブ本体のスプロケットを新品と比較すると、歯の摩耗が認められた。○後輪フリーホイールのラチェット機構の状態は確認できなかった。●当該製品は、スプロケットの歯が摩耗していたことから、使用者が立ちこぎをした際に歯飛びが生じた可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、後輪フリーホイールのラチェット機構の状態が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900756 2019-1536 2010/01/31 （事故発生地） 福井県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳＤ２６	子供が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前タイヤ左側と前泥よけステーの左側が当たっていた。○前泥よけステーの左側は下側に変形し、ステー内側には前輪及びリムとの擦れ痕が認められた。○前タイヤの左側は、サイドウォール及びトレッドの全周に強い擦れ痕が認められた。○前輪リムの左側は、全周にブレーキ痕及び擦れのバリが認められた。○前泥よけフラップの左側は、表にリムやタイヤの削りかすが、裏に擦れ痕が認められた。●当該製品は、前泥よけステーに外力が加わって変形し、泥よけステーがリムに接触してブレーキが掛かったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900758 2019-1538 2014/09/20 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３ＳＬ	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で歩道を走行中、左折しようとした際に、フレームが破断し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品のフレームはメインパイプのドライブユニット取付けブラケット付近で破断していた。○破断面は溶接際を起点として疲労破壊しており、天面側が最終破断部であった。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900759 2019-1539 2009/05/15 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＰＴ７３ＢＴ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の前ホーク足は、左右とも後方へ変形し、フレームの下パイプと前泥よけの隙間がなくなっていた。○前ホーク足は、左右とも右側に湾曲しており、前タイヤが右前ホーク足に接触していた。○前輪リムの横振れは０．８ｍｍ、縦振れは１．１５ｍｍで、縦振れの最も大きい部分である右側のリム壁面は一部変形し、変形箇所近辺のタイヤ側面に何かに当たった痕跡が認められた。●当該製品は、前輪に外力が加わった際にブレーキが掛かった可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900760 2019-1527 2019/08/16 （事故発生地） 宮城県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６ＳＬ８	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右肘を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900761 2019-1540 2016/04/15 （事故発生地） 京都府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ７８ＳＴＰ	当該製品で走行中、サドルから滑り、サドルで腰を強打し負傷した。 （重傷）	調査の結果、○平たん路を当該製品で走行中、クランクが半回転程度空転し、サドルから前に滑り転倒しかけ、サドルで腰を強打したとの申出内容であった。○当該製品の右ブレーキレバーと後輪が新品に交換されていた。○後ハブの変速ワイヤー調節の目安であるセットラインはシフトダウン側に約１／４（部品メーカーの基準は１／３以内）ずれていた。○シフトレバーの変速ワイヤー調整アジャストを約１／２回転させるとセットラインがずれなく調整できた。○ギヤクランクの外側の歯と内側の歯を確認した結果、歯の欠けや異物のかみ込みは認められなかった。○駆動ベルトに歯の欠けや割れはなく、リヤプーリーに異常は認められなかったが、右ペダルに削れとチェーンケース中央部の割れが認められた。○変速ワイヤーの位置（テンション）調整を行った結果、後ハブの異音と歯飛び（ペダルの踏み込みと車輪の回転がずれる現象）の発生頻度が変わることが判明したが、クランクの空転現象は再現しなかった。●当該製品の駆動系部品は外観に異常は認められないものの、変速ワイヤーの調整により異音と歯飛び発生頻度症状が変わるため、後ハブの内部に何らかの損傷や不具合が発生している可能性が高いと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900763 2019-1542 2014/07/13 （事故発生地） 千葉県	折りたたみ自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＣ１６０	当該製品で走行中、右側ペダルが破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のペダルは、樹脂製の折り畳み式であった。○右ペダルは、軸側固定部のリベットピン付近が破断し、折り畳み部がなくなっていた。○右ペダル軸側固定部のリベットピン２本のうち、１本がなくなっていた。○左ペダルは、先端部に外傷があるだけで、亀裂等の異常は認められなかった。○当該型式品のペダルの強度は、ＢＡＡ基準を満たしていた。●当該製品は、右ペダルの軸側固定部が破断したため、折り畳み部が脱落し、バランスを崩して転倒に至ったものと推定されるが、折り畳み部及び軸側固定部のリベットピンが確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900764 2019-1543 2013/09/24 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＡ６３ＬＰ	当該製品に乗車しようとしたところ、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、フレームのメインパイプが破断していた。○破断部はドライブユニット取付けブラケット近傍で、溶接際を起点として疲労破壊が生じていた。○メインパイプの板厚に異常は認められなかった。○ドライブユニット底面に擦れ傷が認められた。○同型式のフレーム強度は、ＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」の基準を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/06)
A201900775 2019-1581 2014/10/14 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ２０Ｌ１４	幼児（１歳）を自転車用幼児座席に乗せて当該製品を停車中、当該製品が転倒し、幼児の前歯を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルに装着された操作レバーにより、ハンドルを「ロック」及び「解除」する機構を有していた。○ハンドルをロックする機構が円滑ではなく、自転車店に調整を依頼したが改善せず、再度調整を依頼する予定であったとの使用者の申出内容であった。○当該製品のハンドルをロックする操作レバーは、正常に作動する状態であった。○操作レバーと連動するワイヤーは、張力が高い状態であった。○ハンドルをロックする機構内のかみ合わせ部に、摩耗が認められた。○両立スタンドの安定性については、確認できなかった。●当該製品は、ハンドルをロックする機構内のかみ合わせ部が摩耗していたが、摩耗と転倒との因果関係及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/08)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900777 2019-1583 2014/02/04 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＨＹ６８３	当該製品で走行中、後輪が滑り、転倒、鼻を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/08)
A201900788 2019-0492 2019/04/08 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ８０	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/12)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900789 2019-1608 2015/03/12 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＧ２０３Ｔ	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、ハンドルが回り、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品はハンドルバーが前方向に回転した状態であった。○ハンドルバーを固定しているハンドルポストの固定ボルトの締付トルクは３～４Ｎ・ｍで事業者規定値の１８～２０Ｎ・ｍを大きく下回っていた。○事業者が当該製品を受け取った時点でのハンドルバーとハンドルポストの固定力はＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」の基準を満たしていなかったが、固定ボルトを規定トルクで締め付けたところ基準を満たすことが確認された。○ハンドルバーのローレット部寸法、ハンドルポスト固定部及びボルトのねじ精度に異常は認められなかった。●当該製品は、ハンドルバー及びハンドルポストの各部に異常は認められず、固定ボルトを規程トルクで締め付けた場合、十分な固定力を有していたことから、ハンドルポストの締め付けが緩かったために発生したものと考えられるが、詳細な使用状況、ハンドルポストが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)
A201900791 2019-1609 2015/05/11 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＦＸ８ＥＰ	当該製品で走行中、サドルが脱落し、転倒、臀部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、シートポストの固定ボルトが折損しており、起点から破断面の約２／３まで疲労破壊の痕跡が認められた。○サドル固定金具の穴後側に固定ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○シートポストのサドル固定部のセレーション（ギザギザ山部分）が潰れており、サドルの舟線にサドル固定金具との組付痕が広範囲に認められた。○固定ボルトの亀裂が生じた原因は確認できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり破断したものと推定されるが、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900794 2019-1604 2019/06/20 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＢ７３ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/12)
A201900797 2019-1614 2019/04/23 （事故発生地） 群馬県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ６０	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、道路の右側に寄ろうとした際、ふらついて転倒した。○前輪、前ホーク及び前泥よけに変形等の異常は認められなかった。○前輪及び後輪の回転は円滑で、異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースに破損はなく、ハンドル操作は円滑で、走行性能に異常は認められなかった。○サークルロックは、開錠時にかんぬきの摺動が円滑でなく、完全に戻りきらない状態であったが、ハンドルロックは開錠していた。○ハンドルロック及びサークルロックの組み付け状態、構成部品等に特に異常は認められず、連動ワイヤーの出代寸法は、開錠時及び施錠時ともに適正であったが、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。●当該製品に転倒原因となるような異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900804 2019-1631 2019/01/18 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｒ１４	当該製品で走行中、転倒し、右足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○夜間に多少の凸凹がある道路を当該製品で走行中、突然ハンドルを取られて転倒したとの使用者の申出内容であった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに前輪の回転を阻害する異物の巻き込みによる損傷やその痕跡は認められなかった。○ハンドルロックのロックレバー及びばねは回収時に取り外されており、事故発生時のハンドルロックの動作状況を確認することができなかった。○ロックレバー及びばねを装着した状態でハンドルロックの施錠及び開錠動作を確認したところ、異常は認められなかった。○連動ワイヤーに変形や屈曲、被覆の損傷等はなく、インナーの摺動も円滑で、異常は認められなかった。○サークルロック内部に異物等はなく、連動ワイヤー及びスライダーの組付状態並びにスライダーの摺動状態に異常は認められなかったが、内部は著しく汚れており、事故発生時のスライダーの摺動状況は不明であった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められないことから、凹凸のある道路を走行中にハンドルを取られて転倒した可能性が考えられるが、事故発生時のハンドルロックの動作状況及び詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/14)
A201900813 2019-1646 2008/12/07 （事故発生地） 千葉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＦＶ６３ＵＴ	当該製品で走行中、転倒し、左膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、砂利の駐車場でハンドルを取られて転倒し、左膝半月板を骨折した。○当該製品のハンドル操舵角度は、左右とも若干しか動かない状態であった。○メインフレームのヘッド部にある上玉押しリテーナーは、リテーナーの枠部が広げられる方向に変形してベアリングを保持できなくなっており、ベアリングと上玉押し縁部が接触した状態であった。●当該製品は、リテーナーが破損したことにより、ベアリングと上玉押し縁部が接触し、ハンドル操作が重くなり、バランスを崩し、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況、リテーナーが破損した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900814 2019-1647 2008/10/05 （事故発生地） 石川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＦ７６ＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前ホークは後方に変形しており、左前ホーク足は外側へ膨らみ、変形していた。○前輪左側スポーク２本は進行方向と反対方向に若干丸く内側へ変形しており、変形したスポークに擦れ痕が認められた。○前輪は右側に変形しており、右前ホーク足に接していた。○前ブレーキ（キャリパブレーキ）の右ブレーキブロックが外されていた。○その他の装着部品や組立調整に異常は認められなかった。●当該製品は、走行中に前輪左側から異物が巻き込まれて前輪がロックしたため、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)
A201900815 2019-1648 2009/11/20 （事故発生地） 神奈川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＬＣ７３	子供が当該製品で走行中、ブレーキが効かず、壁に衝突し、転倒、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前ホークは後方に変形していた。○ＢＡＡ基準に基づき、前ブレーキレバーに握る力として１８０Ｎを加え、制動性能を測定したところ、ブレーキブロックがリムに半分ほどしか当たっていないため、基準を満たさなかった。○後ブレーキレバーは１５０Ｎでハンドルグリップに接触したため、その状態で制動性能を測定したところ、ＢＡＡ基準を満たしていた。○後ブレーキレバーに握る力として１５０Ｎ、前ブレーキレバーに握る力として１８０Ｎを加え、制動性能を測定したところ、ＢＡＡ基準を満たしていた。○当該製品が返却された状態での、実走による走行試験を行った結果で、正常に停止できた。●当該製品は、後ブレーキ単独及び前後ブレーキ同時に掛けたときの制動性能はＢＡＡ基準を満たしていたが、事故発生時の前ブレーキの制動性能及び詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900821 2019-1661 2019/09/23 （事故発生地） 京都府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｌ８２	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左膝を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/21)
A201900828 2019-1670 2009/12/04 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＰＶ６ＴＰ	当該製品で坂道を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形しており、左前ホーク足は外側に膨らんでいた。○右前ホーク足内側に泥汚れが付着していたが、左前ホーク足内側に汚れの付着は認められなかった。○前輪左側のニップル１個が破断し、スポークが回転方向と逆側に湾曲していた。●当該製品は、走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)
A201900829 2019-1671 2010/05/09 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳＳ７６Ａ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○緩い下り坂を当該製品のペダルに足を乗せた状態で走行中、急に前輪がロックし、１回転して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品の前ホークが後方に変形していた。○前泥よけは内側に折れ曲がった痕跡があり、前泥よけステーは上方に変形し、前泥よけ後方のフラップの左側は上方向に折れ曲がっていた。○前タイヤ左側に強く擦れた痕跡が認められた。●当該製品は、走行中に左側から異物が当たったことで前泥よけがタイヤに巻き込まれて前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900830 2019-1672 2017/01/15 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＴＦ７ＴＰ６	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左肘を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)
A201900831 2019-1673 2017/01/23 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＭＮ－１	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、右足首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品でＴ字路を右折する際にバランスを崩して転倒し、当該製品と路面の間に足を挟まれ強打した。○当該製品右側のハンドルグリップ、ペダル及び後輪ハブ軸キャップに転倒した痕跡が認められた。○後泥よけ端部及び右側ステーに変形が認められたが、タイヤと接触していなかった。○ハンドルの旋回時にがたつきが認められ、ダンパー（路面からの振動を吸収する部品）がなく、代替品で補修されていた。○当該製品を用いて走行したところ、直進時に若干のがたつきが認められたものの、通常走行は可能であり、左折及び右折時のハンドル旋回においては類似品と比べても差異は感じなかった。●当該製品は、ダンパー部が補修されており、ハンドル旋回時にがたつきが認められたため、がたつきによりハンドル操作が不安定となり転倒した可能性が考えられるが、ダンパー部の補修が行われた時期及び原因並びに事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900853 2019-1715 2009/07/30 （事故発生地） 新潟県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＴＤ８ＴＰ	子供（１１歳）が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○右前ホーク足は、外側に膨れており、内側には擦れ痕が認められた。○前輪の右側スポーク２本は、回転方向と逆方向に僅かに変形していた。●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)
A201900854 2019-1716 2008/08/22 （事故発生地） 京都府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＤＳ７ＴＰ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、突然前輪がロックして、後輪が持ち上がり転倒したとの申出内容であった。○前ブレーキ（キャリパブレーキ）右側のアーム取付ボルト部分で左右のブレーキアームが破断していたが、変形等は認められなかった。○前ブレーキアームの破断面にピンホールが認められたが、同等品と同程度であった。○前ブレーキアームの破断面は、疲労破面とは異なっていた。○同等品の前ブレーキを用い、ＪＩＳＤ９４１４：２００８「自転車ーブレーキ」に規定されるブレーキ本体の繰返し強度試験を実施した結果、基準を満たしていた。○同等品の前ブレーキが壊れるまで静荷重を加える破壊試験を実施した結果、当該製品と同様な破断は認められなかった。●当該製品で走行中、前ブレーキが破断し、脱落した前ブレーキが前輪に巻き込まれてロックし、転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900855 2019-1717 2017/08/04 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７５Ｓ	子供（１２歳）が当該製品でブレーキを掛けながら下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で直線の下り坂を走行中、後ブレーキの利きが悪く、前ブレーキを掛けたところ、スリップして転倒した。○当該製品は、購入当初から後ろブレーキの利きが悪かった。○事故発生後、販売店で後ブレーキをみてもらったところ、後ブレーキの利きが悪いので、無償交換すると言われた。○事故発生後に販売店で修理された当該製品の後ブレーキの制動性能は、ＪＩＳ基準を満たしていた。●当該製品は、事故発生後に販売店で修理された後ブレーキの制動性能に異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況及び事故発生後に販売店が行った修理内容が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)
A201900863 2019-1751 2010/12/14 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＨ６３ＵＴ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、右膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、サドルの舟線が突然破断し、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品を確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900864 2008-0429 2008/03/19 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＦ８３Ｔ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、サドルが破損し、転倒、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のサドルは、左右の舟線がシートポスト取付金具（やぐら）の前部で、２本とも破断していた。○破断面は、２本の舟線とも、破面最上部を起点に破断しており、上部に疲労破壊の特徴であるストライエーションが、破面下部に延性破面の特徴であるディンプルが認められたが、異物混入や気泡等の破断の原因となるような製造上の欠陥は認められなかった。○２本の舟線とも、疲労破面部にさびの発生が認められたが、著しいものではなかった。○破断した舟線の硬度は、同等品と同程度であった。●当該製品は、サドル下の２本の舟線上部に亀裂が生じ、その後の使用に伴う荷重や振動等により疲労破壊して破断し、サドルが傾き、バランスを崩したために転倒したものと考えられるが、舟線に亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900866 2019-1746 2019/10/13 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＵ６０Ｐ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、胸を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/02)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900867 2019-1747 2018/09/24 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｒ１４	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右腕を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/02)
A201900868 2019-1754 2017/01/00 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｂ１６	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ペダルの削れ及び前かごの傷が認められた。○平たん路及び急坂にて実走した結果、挙動は正常で、異常は認められなかった。○ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認できなかった。●当該製品に走行上の支障をきたす異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900869 2019-1755 2018/11/04 （事故発生地） 兵庫県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８４	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品でゆっくり走行中に停車しようとしたとき、突然「カキン」という音がして前輪がロックし、転倒したとの使用者の申出内容であった。○当該製品の前ブレーキは、貫通ボルトが破断し、ブレーキ本体はブレーキワイヤーで結合された状態で、右ブレーキブロックが外れていた。○貫通ボルトの固定ナットは手で回り、締付トルクは低下した状態（測定不能）であり、固定ナットの内側に仕様上設定されていない歯付座金が装着されていた。○前タイヤの接地面の一部及び前泥よけの先端部の内側に擦れ痕が認められ、前タイヤの左右側面のビードライン上部に全周に渡って擦れ痕が認められた。○貫通ボルトの破断面は平滑で、微細なクラックが長い期間を経て亀裂となり、極僅かずつ伸展していった疲労破壊に特有のしま模様が全周に渡って認められた。○同等品の前ブレーキを用いて、ＪＩＳＤ９４１４：２００８「自転車ーブレーキ」に規定されるブレーキ本体の繰返し強度試験をＪＩＳ規格値の２倍の荷重条件（４００Ｎ）で、貫通ボルトの固定ナットが規定の締付トルクの場合及び固定が緩い場合で実施した結果、固定ナットが緩い場合は貫通ボルトが折損した。●当該製品は、前ブレーキの貫通ボルトの固定力が低下した状態で使用されたため、貫通ボルトが疲労破断し、脱落した前ブレーキが前輪に巻き込まれてロックし、転倒した可能性が考えられるが、貫通ボルトの固定力が低下した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900870 2019-1756 2007/08/06 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＴ８ＳＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○左右の前ホーク足が後方に大きく変形していた。○前泥よけの後端部が押し上げられてくの字に変形し、前泥よけのL字金具も変形していた。○前泥よけの後端部のセーフティキャップに接触痕が見られ、泥よけステー取付金具に泥の付着が認められた。○前泥よけ先端部のセーフティキャップの内側がすべて剥がれた状態であった。○前ブレーキ（キャリパブレーキ）等の組立て及び調整は良好で、前輪のハブにロックするような異常は認められなかった。●当該製品は、走行中にタイヤと泥よけの間に異物が挟まり、前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900871 2019-1757 2009/10/03 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３Ｎ	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたが、停車中の車に衝突し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、前後ブレーキを掛けたが停止せず、停車中の自動車に追突し、負傷した。○当該製品は、前ホークが後方に大きく変形しており、前ブレーキのブレーキブロックがタイヤに接触していた。○後ブレーキは、ブレーキレバーを握るとハンドルグリップとの間に１／４程度の隙間ができた。○前ブレーキのブレーキブロックは著しく摩耗しており、新品の前ホークに組み替えて前ブレーキの状態を確認した結果、ブレーキレバーを握るとハンドルグリップとの間に１／５程度の隙間ができた。○新品の前ホークに組み替えた状態で、ブレーキを調整せずにＢＡＡ基準のブレーキ制動試験を実施したところ、前ブレーキ単独、後ブレーキ単独では基準を満たしていなかったが、ブレーキを調整したところ、基準を満たす範囲内で停止した。●当該製品は、ブレーキの調整が適切でなかったことから、下り坂を走行中にブレーキが利かず、停車中の車に衝突したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900877 2019-1761 2018/05/30 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＳ６ＴＰ５	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○左右の前ホーク足は後方へ著しく変形していた。○調査時に前輪スポークに外傷、湾曲及び変形は認められなかったが、事故発生直後に著しい振れがあったため販売店がスポークのテンション調整を行ったとのこと。○前泥よけステーの変形、左側面の隆起及び後端部への赤い繊維の付着が認められた。○同等品によるトウクリアランス（ペダル中心から泥よけまでの最短距離）は１１５ｍｍでＪＩＳＤ９３０１「一般用自転車」の基準を満たしていた。○同等品による泥よけの横方向、接線方向及びハブ軸方向の強度は、ＪＩＳＤ９３０１の基準を満たしていた。●当該製品は、走行中にタイヤと泥よけの間に異物が挟まり、前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900878 2019-1762 2016/05/12 （事故発生地） 群馬県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＳＣＣ７Ｗ６	子供（１２歳）が当該製品で走行中、ブレーキを掛けたが、壁に衝突し、転倒、手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品でＳ字クランク状の平たんな道路を走行中に壁に衝突し、その後、Ｕ字溝に落下して負傷した。○当該製品は、前かごが変形しており、前ブレーキと接触していた。○前ブレーキワイヤーのインナーはアウター出口付近で大きく曲がっており、アウター先端部のアウターキャップが潰れていた。○前タイヤに削れた痕跡が認められ、前ブレーキのブレーキブロックに偏摩耗の痕跡が認められた。○後ブレーキワイヤーは適切な調整状態よりも張りが弱い状態であった。○前ホークを組み替えた状態で、ＪＩＳ規格及びＢＡＡ基準に基づくブレーキ制動試験を実施したところ、前ブレーキ単独及び後ブレーキ単独では基準を満たさなかったが、前ブレーキワイヤーを交換し、後ブレーキワイヤーの張りを調整して試験力を調整したところ、基準を満たした。●当該製品は、ブレーキの制動力が低下していたため、ブレーキが利かず、事故に至った可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)
A201900879 2019-1763 2017/01/26 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＢＬ６３Ｔ	当該製品で走行中、転倒し、頭部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品でママチャリ大会に参加し、一周目のコーナーでバランスを崩し転倒した。○バスケットステーが（進行方向に向かい）左側に変形し、前かご本体も中心に対し左側へ寄っており、ハンドルバー右側のシフターに外傷が認められた。○前かごの変形に伴いがランプ掛けが変形していた。○前輪に著しい横振れが認められブレーキブロックとリムのクリアランスは大きく変位する状態で、横振れ幅は最大で７．１ｍｍであった。○ハブダイナモの回転は円滑で内部部品同士の干渉もなく回転性に異常は認められなかった。○当該製品に同等品の前輪を組み替えたところ、左右ブレーキブロックとリムのクリアランスは規格値内になることを確認した。●当該製品は、前かご、バスケットステー、ランプ掛けの変形及び前輪の顕著な横振れが認められたが、事故発生前及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900880 2019-1764 2010/03/01 （事故発生地） 岡山県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ７ＴＰＳ	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を惰性で走行中、突然前輪がロックして転倒、負傷したとの使用者からの申出内容であった。○前ホークは、後方に大きく変形していたが、前輪への異物巻き込みの有無は不明であった。○下わん内側（フレームヘッド側）の前側に、鋼球が強く当たった痕跡が認められた。○当該製品のハンドルロックのケースが破損していたか否か不明であった。●当該製品は、走行中に前ホークを変形させるような外力が加わって前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)
A201900896 2019-1799 2009/01/15 （事故発生地） 岡山県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｃ２４３Ｐ	当該製品で走行中、後輪がロックし、胸を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○後かごに約５ｋｇの荷物を載せた当該製品で約１．６ｋｍ走行後、点字ブロックのある平たんな舗装路に入った途端、後輪がロックしたとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、後輪スポークのサークルロックのかんぬきと接触する位置に変形及び黒い汚れがあり、後輪が正転時にスポークと接触する位置のかんぬき表面に圧痕が認められた。○サークルロックを施錠すると、かんぬきの摺動が重い状態が認められた。○サークルロックの開錠動作を５０回行ったところ、かんぬきが途中で止まることはなかった。○かんぬきがスポークと強く接触した状態で開錠すると、完全には戻らない事象が認められたが、かんぬきはスポークと接触しない位置であり、この状態で走行テストを実施したところ、かんぬきが施錠方向に突出することはなかった。●当該製品は、後輪に異物等が干渉した又はサークルロックのつまみに施錠方向への外力が加わったために後輪がロックした可能性が考えられるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900897 2019-1800 2015/03/07 （事故発生地） 愛知県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＴＰＳ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、前泥よけが中央部付近で折れ曲がっていた。○前泥よけのゴム製フラップ内側に、タイヤとの接触痕が認められた。○ＪＩＳＤ９４１１「自転車ーどろよけ」に従い同型品の前泥よけ後部をハブ軸方向に８０Ｎの力で押したとき、泥よけ後部がタイヤに触れることはなく、基準を満たしていた。○同等品のゴム製フラップをハブ軸方向に８０Ｎで押したときは、フラップが折れ曲がりタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ後部が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が変形して前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)
A201900898 2019-1801 2018/06/25 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＰ０Ｄ３８	当該製品で走行中、転倒し、左肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○事故発生の前日に購入した当該製品で走行中に、フレームのメインパイプ下の方から突然「パキッ」と音がし、驚いて下をのぞき込んだ際にハンドルが左に取られてバランスを崩し、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフロントの自転車用幼児座席右側面及び右ペダル端部に擦過痕があったが、フレームに目立った変形及び損傷は認められなかった。○左右のハーネス等をヘッドパイプ左右にそれぞれ固定するためのクリップＡは組み付けられていたが、シフトワイヤー及びランプハーネスをヘッドパイプ左側に固定するためのクリップＢはなくなっていた。○全てのワイヤーをメインパイプ下側に固定するための３か所のクリップＣ取付部のうち、中央付近にクリップＢが組み付けられていたが、後ろ側のクリップＣはなくなっていた。○全てのワイヤーはメインパイプから脱落していなかった。○メインパイプ下側の結束バンドを外した状態で、前ブレーキ（キャリパブレーキ）がフレームに接触する限界の位置までハンドルを左右に切り返す動作を５０回実施したが、クリップＣは外れず、また、ハンドルを左右に切る動作を阻害するような状況は認められなかった。○当該製品で走行したところ、ハンドルがふらついたり、ハンドル旋回が阻害されたりするような状況は認められなかった。●走行中に当該製品からクリップが外れたのを使用者が確認しようとしてハンドル操作が不安定となり、そのまま転倒したものと推定されるが、事故発生時のクリップの組み付け状態及び詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900899 2019-1802 2010/03/06 （事故発生地） 不明	折りたたみ自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＴＳ２０７	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、本体フレームの折り畳みヒンジ前側溶接部が破断していた。○破面を観察した結果、周方向に１／４周にわたり黒く変色していたが、起点部付近の詳細な観察ができなかった。○ヘッドパイプの下わんの一部に鋼球による圧痕が認められた。●当該製品は、折り畳みヒンジ部に亀裂が入り、使用による繰り返し荷重により徐々に亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因並びに事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)
A201900917 2019-1822 2007/07/06 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ７	当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)
A201900918 2007-1837 2007/03/28 （事故発生地） 新潟県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＴＰＳ	当該製品で走行中、後輪がロックし、転倒、両腕を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900920 2019-1825 2017/01/10 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳ７３４	当該製品で走行中、ハンドルが破断し、左手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で舗装道路を走行中、立ちこぎをした瞬間にハンドルバーが破断し、左手を負傷した。○ハンドルバーは、ハンドルステムのクランプ部右側から約１５ｍｍの位置で破断していた。○破面を観察した結果、後方斜め上方向の位置に破断の起点となるラチェットマークが認められ、ハンドルバー全周の２／３程度に一気に破断した痕跡を示す延性破面が認められたが、亀裂が発生した原因の特定には至らなかった。○ハンドルバーの破断起点部近傍に外傷を確認した。○ハンドルバーの寸法、板厚及び強度に異常は認められなかった。●当該製品は、ハンドルバーに微細な亀裂が発生し、繰り返し使用により亀裂が進展し、事故発生時にハンドルバーに対して荷重が加わった際に破断した可能性が考えられるが、ハンドルバーに亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)
A201900922 2019-1827 2016/11/19 （事故発生地） 徳島県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＦＪ４７Ｔ	子供（８歳）が当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが効かず、壁に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品を購入した当日、堤防上の道から堤防下の道へ下る際に、ブレーキが利かず、ブロック塀に衝突し、負傷したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品は、前ホークに後方及び右側への変形が認められた。○左右の前ブレーキブロックは、上側半分のみが摩耗し、前輪のリムとタイヤの境界付近にブレーキブロックとの接触痕が認められた。○下玉押しに圧痕が認められた。○フレームに顕著な変形や溶接部の亀裂、塗膜割れ等は認められなかった。○当該製品を購入した時点の整備状況、使用状況等は不明であった。●当該製品は、前ブレーキの組み付け不備又は使用者の操縦の誤りにより事故に至った可能性が考えられるが、購入時の整備状況、使用状況及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900923 2019-1828 2007/07/00 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＳＴ４２Ｕ	当該製品に乗車しようとしたところ、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/11)
A201900939 2019-1867 2015/08/31 （事故発生地） 神奈川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＣ４３ＴＰ	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/16)
A201900953 2019-1882 2019/07/20 （事故発生地） 茨城県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８５	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で自宅付近を走行中、出てきた車を避けようとして転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況は不明であった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/19)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900954 2019-1880 2019/10/16 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ３０	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/19)
A201900961 2019-1889 2018/12/10 （事故発生地） 千葉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８４	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、右足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、赤信号の車道を走りながら渡ろうとして、車道中央付近で突然転倒したとの申出内容であった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに前輪の回転を阻害する異物の巻き込みによる損傷やその痕跡は認められなかった。○ハンドルロックのケースが破損していたが、事故発生時の破損の有無は不明であった。○ロックレバー及びばねを取り外した状態の当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回前後ブレーキによる制動等を確認した結果、異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースのロックレバー格納部の壁が変形していた。○連動ワイヤーのアウター及びインナーに変形や屈曲、被覆の損傷等はなく、インナーの摺動も円滑で異常は認められなかった。●当該製品は、ハンドルロックのケースが破損していたことから、ハンドルロックのケースが破損した状態で走行した際に、突然ハンドルがロックした可能性が考えられるが、事故発生時のハンドルロックのケースの破損の有無を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900967 2019-1914 2019/08/05 （事故発生地） 愛知県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＰ６６２	当該製品で走行中、急停止し、転倒、右手首を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/25)
A201900999 2019-1973 2017/08/27 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＳＬ６３	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で緩い坂道を登り切った際に、突然フレームが破断して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフレームがメインパイプのドライブユニットブラケット付近の溶接ビード際に沿って破断していた。○ブラケット溶接先端部付近の破断面に細かい縞模様があり、細かい縞模様は前方に密集していた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)
A201901000 2019-1974 2017/10/22 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＭＯＣ３７	当該製品から降りようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901001 2019-1975 2018/03/21 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｆ６ＲＢ４８	当該製品で走行中、前輪が滑り、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で徐行走行中にマンホールの蓋を避けたところ、点字ブロック上で前輪がスリップし、転倒した。○事故発生時、天候は雨で使用者は雨具を着用していた。○前輪の横振れは規格内で、タイヤのトレッドに異常な摩耗や異物の付着は認められず、リムラインも全周にわたりリムに対して均一で、適正な嵌合状態だった。○タイヤは、ＪＩＳＫ６３０２「自転車ータイヤ」に規定する外観、水圧強度、耐摩擦性及び耐オゾン性を満たしていた。○当該製品でＢＡＡ規格の定める路上試験を行ったところ、各部に異常はなく、走行性能にも異常は認められなかった。○当該製品は両輪駆動で、前輪が空転して前輪と後輪の回転差を検知すると、モーター駆動力を止め、前輪の空転を防止するスリップ制御機能を装備しているが、当該機能を動作検証したところ正常に作動し、操作パネルに作動を示す「ＳＬ」が表示されたが、事故発生時に当該機能が動作したか不明であった。○取扱説明書には、「スリップ制御機能はスリップを完全に防止するものではなく、ぬれている鉄板やマンホールの蓋、点字ブロックなどの上はスリップしやすい。」旨、記載されている。●当該製品は、事故発生時の路面状況、速度、ハンドル操作等に起因して前輪がスリップし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)
A201901002 2019-1976 2017/09/10 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｍ７７ＤＴ６	当該製品で走行中、左ペダルが縁石に当たり、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルバーがハンドルステムのクランプ部右側の位置で破断していた。○転倒する直前に右ハンドルが「グニャ」と曲がるような感覚があり、転倒後の当該製品を確認したところ、ハンドル部が破断していたとの使用者からの申出内容であった。○破面の形状から、上側に起点部があり、下側が最終破断面と推定された。○ハンドルバーの寸法に異常は認められなかった。○同等品のハンドルバーを用いて、ＢＡＡ基準のハンドル衝撃試験及びＪＩＳＤ９４１２「自転車ーハンドル」の疲労試験を実施したところ、基準を満たしていた。●当該製品は、ハンドルバーに過大な荷重が加わったためハンドルバーが破断した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901032 2019-2018 2019/03/09 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＢ６０ＴＰ	使用者（８０歳代）が当該製品で走り出そうとペダルを踏み込んだところ、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/01/17)
A201901049 2019-2046 2019/10/02 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｎ８	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/01/22)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901050 2019-2054 2014/07/28 （事故発生地） 千葉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３Ｌ	使用者（７０歳代）が当該製品で走り出そうとしたところ、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車し、歩道で電動アシスト機能をオフにした状態で信号待ちをし、電動アシスト機能オフ状態で発進してすぐにハンドルがふらつき、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○ハンドルの回転にがたつきはなく円滑であり、調整状態に異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○サークルロックの施錠及び開錠を行ったところ、正常にハンドルが施錠及び開錠し、ハンドルロックのインジケーターは正常にその状態を示す表示に切り替わった。○ハンドルロックの内部に異物の介在はなく、カム及びロックレバーは適切に嵌合しており、ロックレバーのばねに屈曲等の変形は認められなかった。○ロックレバー、ロックレバーがスライドするガイド部及び上玉押しに破損や変形等は認められなかった。○連動ワイヤーのインナー及びアウターともに変形、屈曲、被覆の損傷等は認められず、施錠及び開錠操作時の突出量は適正であった。○サークルロックのスライダーの摺動及び組付状態に異常は認められなかったが、内部に汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状況は不明であった。○当該製品に乗車し、直進走行、スラローム走行、発進、減速及び停止を行ったところ、転倒する要因は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/22)
A201901055 2019-2059 2019/07/11 （事故発生地） 栃木県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＮ６３ＴＰ	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品でスポーツクラブに行く途中、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○当該製品のハンドルロックのロックレバーは、事故発生以前に取り外されていた。○当該製品及び事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/22)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901076 2019-2096 2019/04/02 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＬＲ７ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/01/28)
A201901112 2019-2151 2019/04/15 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８３	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で自宅近隣を走行中、ブレーキに違和感があり、歩道のフェンス側へ転倒した。また、サークルロックの動きが悪かったため、事故発生以前に販売店にてサークルロック、ハンドルロックのロックレバー及び連動ワイヤーを取り外したとの使用者からの申出内容であった。○前輪及び後輪の回転に異常はなく、前輪、前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷等の痕跡は認められなかった。○前ブレーキは、制動時に右ブレーキブロックがタイヤと接触する状態であり、右ブレーキブロックに削れたタイヤの付着が認められた。○後ブレーキの組付状態に異常は認められなかった。○メインパイプ下部にあるワイヤー類を束ねるためのクリップが外れており、ワイヤー類にたるみが認められた。○ワイヤー類を束ねるクリップ付近にひもが挟まっており、ひもの端部は引きちぎられたような状態であった。○走行試験を行った結果、前後のブレーキは正常に動作し、ブレーキが意図せず動作する状況は認められなかった。●当該製品で走行中、使用者の衣服や荷物等のひもがワイヤーに挟まったため、バランスを崩し、転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901122 2019-2176 2010/06/07 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＭＲ２３Ｌ８	当該製品を停止しようとしたところ、バランスを崩し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)
A201901124 2019-2177 2015/07/15 （事故発生地） 栃木県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｆ８Ｂ４８５	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒、右肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、前輪のクイックレリーズ装置（工具を使用せず、レバー操作によって車輪を着脱する機構）のカムレバーが開きかけていることに気付いた直後に前輪が外れて転倒した。○事故発生は購入後２回目の使用で、使用者は前輪を外したことはなかった。○当該製品は、前ホークのつめ部に前輪の固定が緩んでいた擦れ痕が認められた。○前ホークのつめ部に前輪の固定が緩んでも前輪が脱輪しないように二次的な車輪保持具があり、形状は仕様どおりであった。○カムレバーを閉めると前輪は確実に固定され、この状態でカムレバーを開き、前輪の固定を緩めても、二次的な車輪保持具により前輪が外れることはなかった。○カムレバーに調整不良があり、前輪の固定が極端に緩い場合、カムレバーが開くと前輪が外れることが確認された。○事故発生前、販売店で泥よけ及び前かごを取り付けるため、当該製品の前輪を取り外していたが、点検表で固定の確認を行っていた。●当該製品は、クイックレリーズ装置に異常が認められないことから、カムレバーの締付調整不良により前輪の固定が不完全であったため、走行中にカムレバーが開き、前輪が外れたものと考えられるが、カムレバーの締付調整不良が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901242 2019-2406 2015/11/02 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＣ４０ＴＰ	当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/03/23)
A201901259 2020-0002 2019/08/31 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｊ７３ＴＰ３	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。　なお、取扱説明書には、開錠後の乗車前に、「ハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。」旨、及び「破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル（株）は、２０１９年６月２４日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/03/26)
A202000162 2020-0315 2020/06/01 （事故発生地） 福岡県	自転車用空気入れ （株）サギサカ ３３３２９	当該製品を使用中、蓄圧タンク部が破損し、左手指を負傷した。 （重傷）	当該製品は、蓄圧タンクの台座接合部に曲げ加工が施されていなかったため、蓄圧タンクが使用時の内圧に耐えられず、台座から分離し、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、（株）サギサカは、品質基準、品質管理の徹底できる工場に変更して金型の見直しを実施し、検査基準にタンク部の目視検査も追加して再発防止の対策を行った。	(受付:2020/06/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000167 2020-0316 2019/09/13 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＡ２４ＣＶ	当該製品で走行中、シートポストが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	当該製品のシートポストやぐら受け部品の破断面の中心軸周辺が褐色になっていたことから、製造時のスラグ巻き込み等の鋳造欠陥が発生していたためシートポストが破断し、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機（株）は、品質管理（スラグ除去頻度の増強及び製品検査の強化）を改善することとした。	(受付:2020/06/12)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800711 2018-1880 2018/12/22 （事故発生地） 東京都	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） （株）マキタ ＢＬ１８６０Ｂ	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生当日、駐車した車両からの火災を通行人が発見し、その焼け跡から水道工事用の樹脂製バケツ内に入った当該製品及び他の工具類が焼損した状態で確認された。○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。○内蔵のリチウムイオン電池セルにへこみ、穴空きや密度の低下が認められた。○制御基板は焼損していたが、基材に欠損、穴空きは認められず、銅箔パターンの溶断も認められなかった。○当該製品は事故発生の１週間前に満充電に至らない程度に充電されていた。○当該製品の落下の有無を含め、使用状況の詳細を確認することはできなかった。●当該製品の焼損は著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/12)
A201900129 2019-0291 2019/04/08 （事故発生地） 兵庫県	リチウムイオン電池 ハンウェイテック（株） ＨＴ－４４１	工場で当該製品を他社製のＡＣアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、リチウムイオン電池セルが内部短絡したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/24)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900503 2019-1153 2019/08/31 （事故発生地） 大阪府	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 日立工機（株）（現　工機ホールディングス（株）） ＢＳＬ１８６０	車両内で当該製品を溶融する火災が発生した。（A201900502と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品は電動工具及び充電器とともに専用ケースに収納されて、車両後部に置かれており、専用ケースが著しく焼損していた。○当該製品は焼損が著しく、外郭の樹脂ケースは焼失しており、原形をとどめていなかった。○円筒形リチウムイオン電池セル１０個のうち、５個の電池セルが当該製品から離脱し、周辺に飛び散っていた。○離脱していた５個の電池セルのうち、４個の電池セルの外装缶にピンホール及び凹みが確認された。○制御基板は原形をとどめており、出火の痕跡は認められなかった。○専用ケースに収納されていた電動工具本体、本体に装着されていたバッテリーパック及び充電器に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の詳細な使用状況は不明であった。●当該製品は、円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/20)
A201900575 2019-1283 2019/07/21 （事故発生地） 埼玉県	バッテリー（リチウムイオン、スマートフォン用） Ｂｌｕｅ　Ｓｅａ（株） ＥＢ－ＢＧ９００ＢＢＺ	店舗で当該製品を携帯電話機（スマートフォン）に装着してズボンのポケットに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が火傷を負った。（A201900361と同一事故） （火災）	調査の結果、○商業施設において、使用者がズボンの前左ポケットに携帯電話機（スマートフォン）を入れていたところ、携帯電話機に装着した当該製品から出火してズボンに着火し、左手及び左足に火傷を負った。○当該製品、当該製品が装着されていた携帯電話機のバッテリーパック装着部及び背面カバーの一部が焼損していた。○当該製品は、ガス排出弁が携帯電話機の純正品の位置になく、ＮＦＣアンテナもないことから、携帯電話機純正のバッテリーパックではなかった。○当該製品は、外装缶に膨張及び凹みが認められたほか、上部からリチウムイオン電池セルの電極体が飛び出していた。○飛び出した電極体の焼損は著しく、負極銅箔に欠損、穴空き等が認められたほか、正極アルミ箔の大部分及びセパレーターは焼失していた。○保護回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品が装着されていた携帯電話機に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900745 2019-1519 2019/09/16 （事故発生地） 神奈川県	靴（ブーツ） （株）シンコー なし	当該製品を履いていたところ、皮膚炎を発症した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が通販で購入した当該製品を室内で試し履きした際、足から胸元まで湿しんが広がったとの申出内容であった。○使用者が当該製品を素足で履いたのかは不明であった。○使用者のアレルギーの既往歴等は不明であり、当該製品でのパッチテストを実施できなかった。○当該製品の外観及び内部に傷、汚れ等の異常は認められなかった。○当該製品及び同等品の化学成分に差異は認められなかった。●当該製品の皮革の材質及び含まれている化学成分に同等品との差異は認められず、当該製品によるパッチテストが実施できなかったことから、皮膚障害を発症した原因物質が特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900753 2019-1533 2019/10/07 （事故発生地） 京都府	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） （株）マキタ ＢＬ１４６０Ｂ	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事務所に朝出社した使用者が、机の上に置かれていた当該製品及び書類が焼損しているのを発見したが、すでに鎮火していた。○当該製品は、事故発生前日から単体で机の上に置かれており、充電はされていなかった。○当該製品は外郭樹脂ケースが全体的に著しく焼損し、原形をとどめていなかった。○充放電の制御基板は焼損していたが、局所的な焼損箇所は認められなかった。○内蔵の円筒形リチウムイオン電池セル８個は、全ての電池セルが焼損し、一部の電池セルはセンターピンの飛び出しと外装缶の開裂が認められた。○当該製品が置かれていた机から離れた場所が著しく焼損していたが、焼損箇所には当該製品由来の部品等は認められなかった。●当該製品は、円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900780 2019-1586 2019/09/28 （事故発生地） 東京都	バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用） （株）エムケートレーディング ＤＣ６２	当該製品を他社製の電気掃除機に装着して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900554と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品を電気掃除機に取り付けた状態で充電したところ、当該製品及び電気掃除機を焼損した。○当該製品は、焼損した電気掃除機用の非純正バッテリーで、使用者がインターネット通販で購入したものであった。○当該製品及び電気掃除機の本体部は著しく焼損し、制御基板は確認できなかった。○当該製品のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内蔵していた６個の電池セルのうち２個は確認できなかった。○充電に使用されていた電気掃除機のＡＣアダプターは焼損しておらず、出力電圧に異常は認められなかった。○焼損した電気掃除機は、当該製品の充電制御には関与しない仕様となっていた。○輸入された当該型式品５０個のうち、４７個が充電エラーで使用できず、残り３個のうちの焼損した１個が当該製品であった。●当該製品は焼損が著しく、詳細な状態が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/08)
A201900827 2019-1669 2019/07/23 （事故発生地） 東京都	靴（軽登山用） キーン・ジャパン（同） １００４１５６	当該製品を履いて歩行中、右足の靴紐が左足のフック（靴紐を掛ける部分）に引っ掛かり、転倒し、左肘を負傷した。 （重傷）	当該製品の取扱説明書に靴ひもの結び方に関する注意喚起が記載されておらず、使用者が最上段のフックに靴ひもを掛けない状態で歩行した際に、右足の靴ひもの結び目のループ部分が左足内側最上段のフックに引っ掛かり、バランスを崩して転倒したものと推定される。	再発防止措置として、キーン・ジャパン（同）は、全ての靴の２０２０年４～５月入荷分から「フックのある靴は全てのフックを使用して上まで靴ひもを結ぶ。フックを全て使用して結んでいても靴ひもの余り具合や使用状況によっては歩行時に靴ひもがフックに引っ掛かり転倒や事故につながる危険性がある。」旨、警告文を記載した取扱説明書を同梱している。	(受付:2019/11/22)

製品区分：　06.身のまわり品

No. 0139

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　　故　　原　　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000002 2019-2399 2020/03/02 （事故発生地） 岐阜県	ライター（使い切り型） （株）リーイン ＸＨＤ－８６１１	車両内で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○車両内の運転席側シート周辺が焼損する火災が発生し、シート上に当該製品があった。○当該製品は、圧電点火式ライターで、上部のノズル周辺及び点火ボタン等が焼損していた。○下部タンクに焼損はなく、燃料は残っており、ノズル下部のパッキンは機能していた。○上部のノズル周辺及び点火ボタン等が焼損しており、異物の有無は確認できなかった。●当該製品に残火が生じて、火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、点火操作及び異物の有無が確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/02)

製品区分：　07.保健衛生用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900325 2018-1769 2017/12/00 （事故発生地） 兵庫県	眼鏡フレーム （株）シャルマン ＤＡ２６２６１	当該製品を使用中、先セル（耳当て）の接触部分に皮膚炎を発症した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品によるパッチテストで陽性を示した。○使用者に標準アレルゲンでパッチテストを実施した結果、ｐ－ｔｅｒｔ－ブチルフェノールで陽性を示し、金属シリーズは全て陰性を示した。○当該製品を化学分析したところ、可塑剤、酸化防止剤、紫外線吸収剤及びｐ－ｔｅｒｔ－ブチルフェノールが検出された。○当該製品から抽出した成分で使用者に成分パッチテストを実施した結果、ｐ－ｔｅｒｔ－ブチルフェノールも含め全ての成分で陰性となったが、当該製品からの抽出量が極微量であったため、濃度や他の不確定因子が影響した可能性が考えられた。○取扱説明書は、入手できなかった。●使用者は、当該製品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分によって皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該製品から抽出した成分でのパッチテストが全て陰性となったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/31)

製品区分：　08.レジャー用品

No. 0141

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900655 2019-1409 2019/08/31 （事故発生地） 東京都	キックスケーター ジェイディジャパン（株） ＭＳ－１０１Ｂ１	子供（１０歳）が当該製品を使用中、転倒し、左手首を負傷した。 （重傷）	○使用者の父親がハンドルの高さ調整を行った当該製品で屋外の坂道を走行中、ハンドルに力を掛けたら進行方向に傾き、ハンドルが外れ、バランスを崩して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該型式品は、フレームパイプとハンドルの下方に延びるパイプとの嵌合部に、高さ調整用のロックレバーが装備されており、ロックレバーを開くと、ハンドルとフレームパイプの固定が緩み、ハンドルを上下にスライドさせることで高さ調整が可能となり、ロックレバーを閉じるとハンドルが固定される構造であった。○当該製品は、ハンドルの高さ調整用のロックレバー、ボルト、ナット及び２個のワッシャーが欠落していたが、他の箇所に著しい損傷、緩み、欠落等の異常は認められなかった。○同等品のロックレバー部は、フレームパイプの上端にねじで固定されたリング金具、リング金具を締め付けてハンドルを固定するためのロックレバー、ボルト、ナット及び２個のワッシャで構成され、ロックレバーを開き、ボルトを緩める方向へ９回転させるとこれらがリング金具から外れ、欠落し得る構造であった。○同等品は、フレームパイプとハンドルパイプの嵌合部に凹凸状のガイドが設けられており、ハンドルがフレームパイプ内で回転しない構造であった。○同等品は、ハンドルパイプの下部にハンドルの抜け防止用の突起があり、ハンドルをフレームパイプから抜ける方向（上方向）へスライドさせても、リング金具と干渉してフレームパイプから抜けない構造であり、当該製品のハンドルは、フレームパイプから抜けていなかった。○各部を取扱説明書に従って組み付けた状態の同等品を使用し、走行動作を確認した結果、ハンドル操舵、ブレーキ操作、部品の緩み等の異常は認められなかった。●当該製品は、ロックレバーがない状態でもハンドルは抜けず、進行方向に傾かない構造であるが、確認できない部品があること及び事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)

製品区分：　08.レジャー用品

No. 0142

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　　故　　原　　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000161 2020-0303 2020/05/08 （事故発生地） 石川県	玩具（樹脂製バット） （株）キット カキーンバット（ＣＬＵＢ　ＭＵ：！）	保護者が当該製品を振ったところ、当該製品の先端部の蓋が外れ、中の装置が飛び出し、幼児（３歳）が顔を負傷した。 （重傷）	当該製品の先端部の蓋が、接着剤の塗布不良によって外れたため、芯棒内部から飛び出した可動部品が幼児の顔に当たったものと推定される。	再発防止措置として、（株）キット は、２０２０年５月１１日付けで事業者ＨＰに回収のお知らせを掲載した。また、外れた先端部の蓋については、従前は接着剤のみで固定していたところ、内部の部品の飛び出しを確実に防ぐため、ねじ止め（２か所）を追加し、製造工程での検品を徹底することとし、事故防止のために近くに人がいる場所での使用を控える旨及び大人の強い力で振らない旨を説明書に加えることとした。	(受付:2020/06/10)

製品区分：　011.その他

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900117 2019-0330 2019/04/20 （事故発生地） 岩手県	チェーンソー ハスクバーナ・ゼノア（株） ５５０ＸＰ	当該製品を使用中、建物３棟を全焼、１棟を類焼する火災が発生した。（A201900118と同一事故） （火災）	調査の結果、○倉庫入口付近で当該製品及び同メーカーのチェーンソーの２台のエンジンを掛け、刃はロックした状態でその場を離れたところ、約１０分後に倉庫が火災になった。○当該製品の焼損は著しく、焼残物は、チェーンソーの刃、ガイドバー及び溶融した金属だけであった。○第一発見者は、倉庫のシャッター付近から煙と炎が噴き出しているのを目撃した。○倉庫の焼け方から、当該製品が置かれていた場所から灯油缶等が置かれていた間の約６メートルの火が強かったと推定された。○倉庫内に火の気はなかった。●当該製品は、当該製品又は当該製品が置かれていた近傍が出火元の可能性があるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/21)
A201900118 2019-0331 2019/04/20 （事故発生地） 岩手県	チェーンソー ハスクバーナ・ゼノア（株） １３５ｅ	当該製品を使用中、建物３棟を全焼、１棟を類焼する火災が発生した。（A201900117と同一事故） （火災）	調査の結果、○倉庫入口付近で当該製品及び同メーカーのチェーンソーの２台のエンジンを掛け、刃はロックした状態でその場を離れたところ、約１０分後に倉庫が火災になった。○当該製品の焼損は著しく、焼残物は、チェーンソーの刃、ガイドバー及び溶融した金属だけであった。○第一発見者は、倉庫のシャッター付近から煙と炎が噴き出しているのを目撃した。○倉庫の焼け方から、当該製品が置かれていた場所から灯油缶等が置かれていた間の約６メートルの火が強かったと推定された。○倉庫内に火の気はなかった。●当該製品は、当該製品又は当該製品が置かれていた近傍が出火元の可能性があるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/21)